

# 森林保全の意義及び 都市部自治体と 山間部自治体との連携

藤野純一

2019年7月23日

# 平成30年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 (概要)

2018年11月  
環境省



賢い選択



# 平成30年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（概要）

## 【テーマ】 地域循環共生圏の創出による持続可能な地域づくり

第五次環境基本計画（2018年4月閣議決定）で提唱した「地域循環共生圏」の創造に向けて、地域資源を持続的に活用することで地域に活力をもたらす取組や、ライフスタイルの転換に向けた取組等を紹介します。

## 平成29年度 環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策 等

### 第1部

#### 環境白書

（循環型社会、  
生物多様性に係る  
内容を含む）

- 第1章 第五次環境基本計画に至る持続可能な社会への潮流
- 第2章 地域課題の解決に資する地域循環共生圏の創造
- 第3章 地域循環共生圏を支えるライフスタイルへの転換
- 第4章 東日本大震災及び平成28年熊本地震からの復興と環境回復の取組

### 第2部

環境白書：各分野における平成29年度に講じた施策

循環型社会白書：各分野における平成29年度に講じた施策

生物多様性白書：各分野における平成29年度に講じた施策

## 平成30年度 環境の状況を考慮して講じようとする施策 等

## ■ 持続可能な開発目標（SDGs）の採択

- 2015年、国連総会でSDGsが採択。
- 2030年の世界目標。17ゴール、169ターゲット。
- SDGs達成には、**環境・経済・社会の統合的向上**が必要。

SDGsの17のゴール



資料：国連広報センター

## ■ SDGs達成に向けた日本の取組

- 2016年、「**SDGs実施指針**」を決定。
- 2017年、「SDGsアクションプラン2018」を決定。
- 自治体・企業でも、SDGsの取組が進展。

「SDGs実施指針」の8つの優先課題

<p><b>①あらゆる人々の活躍の推進</b></p> <p>■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実</p>	<p><b>②健康・長寿の達成</b></p> <p>■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応</p>
<p><b>③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション</b></p> <p>■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市</p>	<p><b>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</b></p> <p>■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進</p>
<p><b>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</b></p> <p>■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築</p>	<p><b>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</b></p> <p>■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源</p>
<p><b>⑦平和と安全・安心社会の実現</b></p> <p>■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■閉鎖構築・復興支援 ■法の支配の促進</p>	<p><b>⑧SDGs実施推進の体制と手段</b></p> <p>■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援</p>

資料：持続可能な開発目標(SDGs)推進本部

## ■ パリ協定を踏まえた世界の脱炭素化

- パリ協定の「2℃目標達成」のため、**21世紀後半の温室効果ガス排出の実質ゼロ**を目指す。
- 自動車政策やエネルギー政策など多くの先進国・途上国が**脱炭素社会**に向けた取組を実施。
- 多数の民間企業が独自の中長期削減目標を設定。金融分野では**ESG投資が拡大**。

COP23閣僚級セッション  
中川環境大臣ステートメント

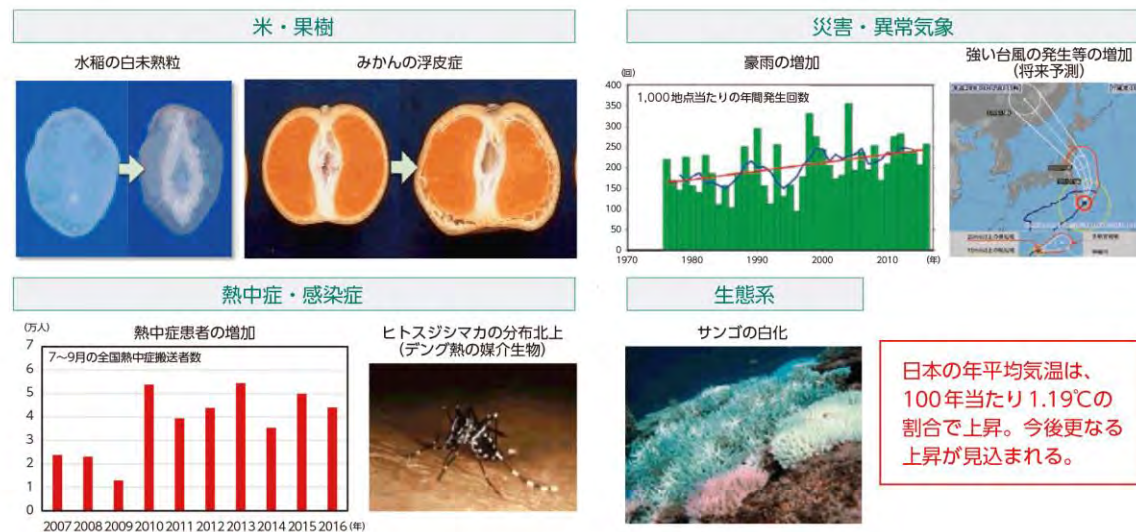


資料：環境省

## ■ 気候変動の影響への適応

- 異常気象など**気候変動による影響が顕在化**。
- 2015年11月、「**気候変動の影響への適応計画**」を閣議決定。
- 「気候変動適応情報プラットフォーム」や「地域適応コンソーシアム」を通じて、自治体等を支援。
- 2018年6月、「**気候変動適応法**」が成立。

我が国における気候変動の影響



日本の年平均気温は、100年当たり1.19℃の割合で上昇。今後更なる上昇が見込まれる。

資料：農林水産省、気象庁、消防庁、国立感染症研究所、環境省



## ■ 目指すべき持続可能な社会の姿

- 情報通信技術（ICT）等の科学技術も最大限活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「**循環**」を実現し、自然と人間との「**共生**」を図り、これらの取組を含め「**低炭素**」をも実現。
- このような循環共生型の社会（**環境・生命文明社会**）が、目指すべき持続可能な社会の姿。

## ■ 第五次環境基本計画のアプローチ

- 地域資源を持続可能な形で最大限活用することで、「**地域循環共生圏**」を創造。
- 環境・経済・社会の統合的向上に向けて、分野横断的な**6つの重点戦略**を設定。
- 環境政策の根幹となる**重点戦略を支える環境政策**を揺るぎなく着実に推進。

### 第五次環境基本計画における6つの重点戦略

#### ①持続可能な生産と消費を実現する グリーンな**経済**システムの構築

- ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大
- 税制全体のグリーン化の推進
- サービサイジング、シェアリング・エコノミー
- 再エネ水素、水素サプライチェーン
- 都市鉱山の活用 など



洋上風力発電施設

#### ②**国土**のストックとしての価値の向上

- 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり
- 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）
- 森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の活用も含めた森林整備・保全
- コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ
- マイクロプラスチックを含めた海洋ごみ対策 など



土砂崩壊防備保安林

#### ③地域資源を活用した持続可能な**地域**づくり

- 地域における「人づくり」
- 地域における環境金融の拡大
- 地域資源・エネルギーを活かした収支改善
- 国立公園を軸とした地方創生
- 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用
- 都市と農山漁村の共生・対流 など



バイオマス発電所

#### ④健康で心豊かな**暮らし**の実現

- 持続可能な消費行動への転換（倫理的消費、COOL CHOICEなど）
- 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進
- 低炭素で健康な住まいの普及
- テレワークなど働き方改革+CO<sub>2</sub>・資源の削減
- 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理
- 良好な生活環境の保全 など



森里川海のつながり

#### ⑤持続可能性を支える**技術**の開発・普及

- 福島イノベーション・コースト構想（再エネ由来水素、浮体式洋上風力など）
- 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」
- バイオマス由来の化成品創出（セルロースナノファイバーなど）
- AI等の活用による生産最適化 など



セルロースナノファイバー

#### ⑥**国際**貢献による我が国のリーダーシップの発揮と 戦略的パートナーシップの構築

- 環境インフラの輸出
- 適応プラットフォームを通じた適応支援
- 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ
- 「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 など

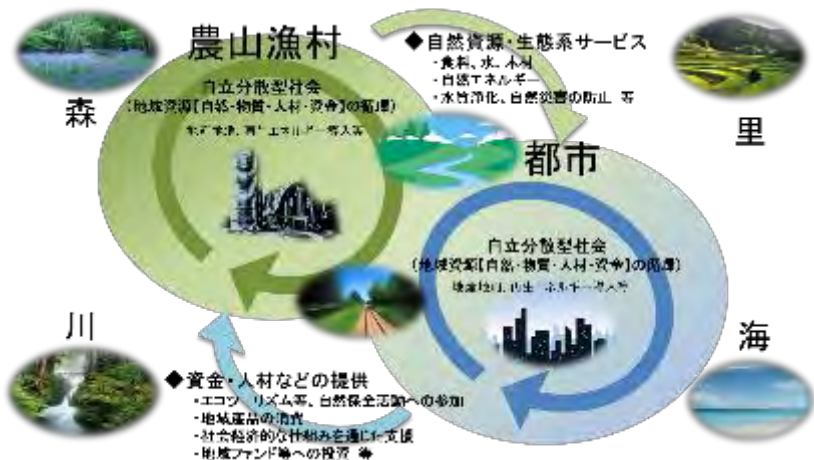


日中省エネ・環境フォーラム

## ■ 地域循環共生圏の創造

- 各地域がその特性に応じ、地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成しつつ、近隣地域と地域資源を補完し、支え合うことで、**「地域循環共生圏」**を創造する。
- 地域循環共生圏は、農山漁村も都市も活かし、**地域の活力を最大限に発揮**。

「地域循環共生圏」の概念図



資料：環境省

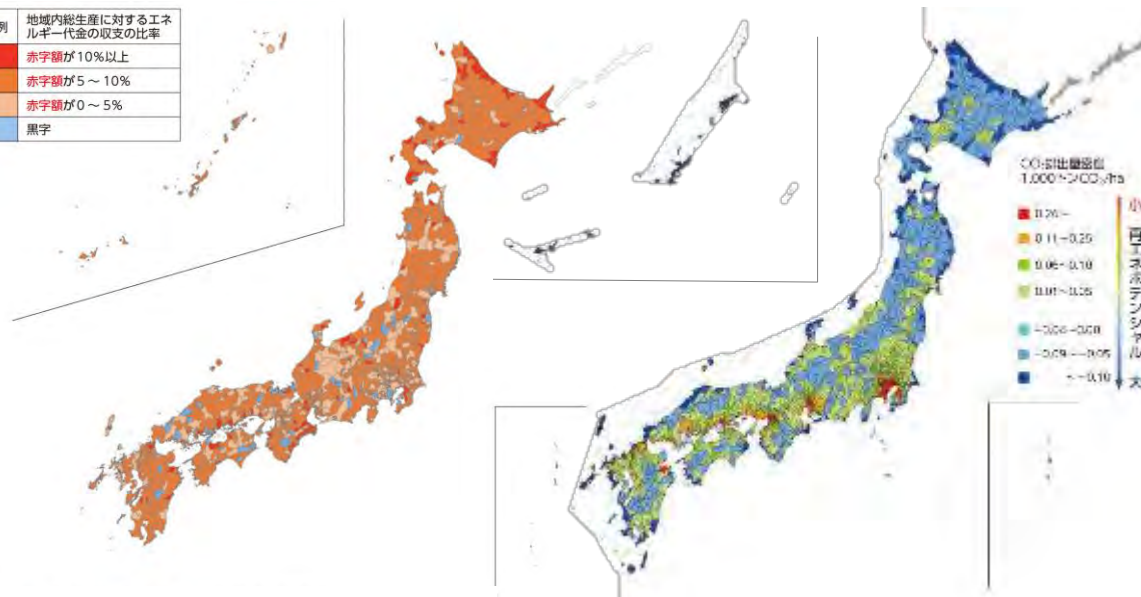
## ■ 地域エネルギーによる地域経済循環

- 2030年温室効果ガス26%削減に必要な再エネ省エネ投資による**全国の経済効果は約3.4兆円**（環境省試算）。
- 地域エネルギーの活用により、エネルギー代金の支払先を**海外から国内、都市から地方**へシフト。

全国の9割を越える自治体においてエネルギー収支が赤字

地方部ほど再エネポテンシャルが豊富

凡例	地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率
赤	赤字額が10%以上
オレンジ	赤字額が5～10%
黄	赤字額が0～5%
青	黒字



資料：環境省



# 地域の低炭素化による地域活性化①

## ■ 再生可能エネルギー資源の活用

- 地域の自治体・企業が連携して、**再生可能エネルギー資源等を活用し、地域にエネルギーを供給**することで、地域内経済循環を拡大し、雇用を創出。

### 自前の需給管理で地域内のエネルギー活用（米子市）

鳥取県米子市と地元企業5社で**地域エネルギー会社**「ローカルエナジー(株)」を設立し、**地域内の再生可能エネルギー等を最大限活用**。エネルギーの地産地消、新たな資金循環に加え、自前の需給管理により**地域に新たな雇用**を創出。

中海TV放送 50%	山陰酸素工業 20%	米子市 10%	三光 10%	米子瓦斯 5%	皆生温泉観光 5%
---------------	---------------	------------	-----------	------------	--------------

資本金  
9,000万円



資料：ローカルエナジー株式会社

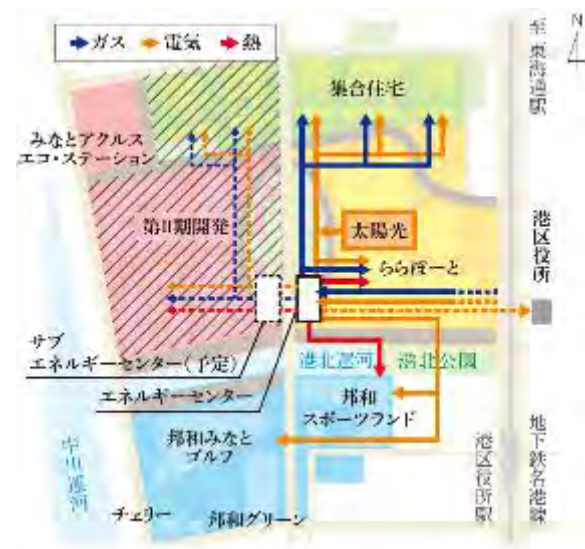
## ■ 再生可能エネルギー熱利用

- 地域に身近に存在している**再生可能エネルギー熱**（太陽熱、地中熱、雪氷熱、温泉熱、海水熱、河川熱、下水熱など）を有効活用。

### 運河水の熱をも利用（東邦ガス）

東邦ガス(株)は、名古屋市港区の**スマートタウン**「みなとアクルス」で、ガスコージェネレーションを中心に、**運河水熱利用**等を組み合わせ、中部圏初のCEMS（コミュニティ・エネルギー・マネジメント・システム）を構築。**エネルギー使用量40%削減、CO<sub>2</sub>排出量60%削減**を目指す。

エネルギー供給計画図



資料：東邦ガス株式会社



## ■ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

- 年間の**エネルギー消費量がネットでゼロ**となる建築物。
- 地球温暖化対策計画等で「2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに**新築建築物の平均でZEBを実現**」を目指す。

### 既存ビルのリフォームによるZEB化（竹中工務店）

(株)竹中工務店の東関東支店（千葉市）は、オフィスビルでの執務を続けながら改修工事を行い、実際に使用しているオフィスビルにおいて**国内初のZEB化を達成**。

ZEB化を達成した竹中工務店の東関東支店



資料：株式会社竹中工務店

## ■ ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

- 快適な室内環境と年間の**エネルギー消費量がネットでゼロ以下**を同時に実現する住宅。
- 地球温暖化対策計画等で「2020年までにハウスメーカー等の建築する**注文戸建住宅の過半数でZEHを実現**」を目指す。

### CO<sub>2</sub>ゼロでも快適な暮らし（積水ハウス）

積水ハウス(株)は、ZEHの新築戸建住宅「グリーンファーストゼロ」を2013年から販売。これまでに全国で約27,000棟を販売し、**CO<sub>2</sub>排出量年間約10万トン削減**。ZEH受注率は7割以上。

ZEHの新築戸建住宅「グリーンファーストゼロ」



資料：積水ハウス株式会社

## ■ 自然観光資源の活用

- 2020年までに訪日外国人国立公園利用者数1,000万人を目指し、「**国立公園満喫プロジェクト**」を実施。
- 自然資源を活用した**エコツーリズム**や**温泉地**の活性化に向けた取組を推進。

### 民間と連携した「天空カフェテラス」（伊勢志摩国立公園）

伊勢志摩国立公園の横山展望台（三重県志摩市）では、環境省が新設する休憩所の一角を民間事業者に提供し、2018年8月に「**天空カフェテラス**」をオープン。

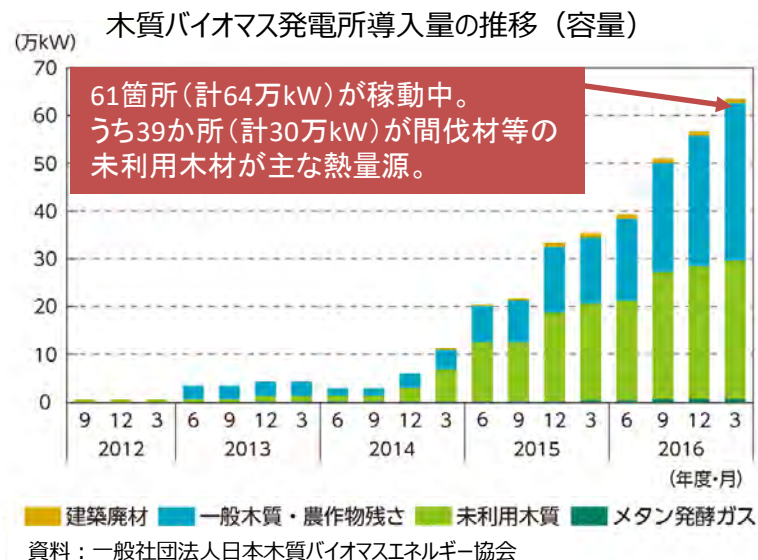
伊勢志摩国立公園「天空カフェテラス」イメージ図



資料：環境省

## ■ 木質バイオマス資源の活用

- 持続可能な木質バイオマスの発電・熱利用は、**低炭素・省資源・自然共生**を同時に実現しつつ、**地域雇用の創出**にも寄与。



## ■ 自然資源を活用した地域産業の活性化

- 自然の恵み（生態系サービス）を活用して、**地域の農林水産業や地域そのものをブランド化**。



資料：兵庫県豊岡市

## ■ 地域における資源循環の取組

- 循環資源は、技術的・経済的に可能な範囲で環境負荷の低減を最大限考慮し、**各地域・各資源に応じた適切な規模で循環させる**ことが必要。

## ■ 都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で**都市鉱山を活用してメダルを製作**するプロジェクト（東京2020組織委員会主催）。
- **小型家電リサイクル制度**が、我が国の循環型社会として定着するレガシーに。

### 食品廃棄物を飼料化して鶏卵を生産（山口県）

山口県では、食品小売業者から食品廃棄物を一体的に収集運搬して飼料化。その飼料を近郊の養鶏場で利用し、得られた卵を小売店に還元。



資料：山口県



資料：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

郵便局に設置された回収ボックス



資料：環境省

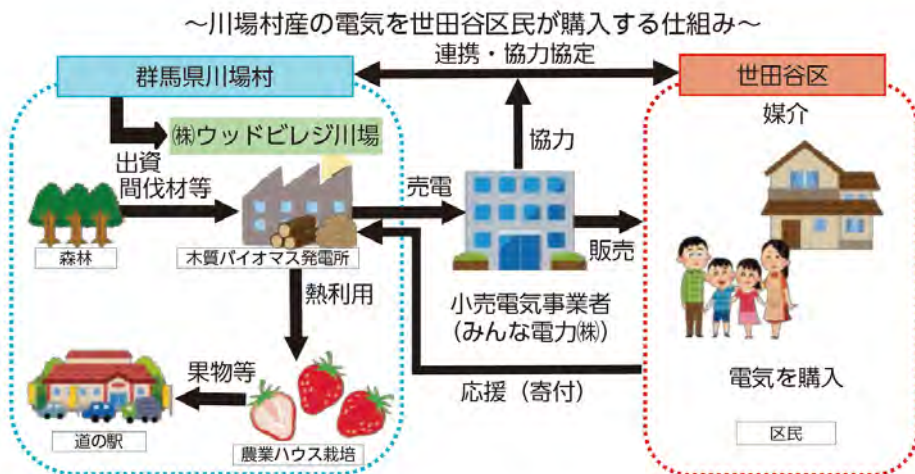


## ■ 都市と農山漁村の交流・連携

- 都市圏と地方圏がそれぞれの特性を活かして、**農林水産品や生態系サービス、人材や資金**などを補い合いながら、地域を活性化。

### 都市住民が農村の再エネを購入（世田谷区・川場村）

東京都世田谷区と群馬県川場村は縁組協定を結び古くから交流。2016年に発電事業に関する連携・協力協定を締結。**川場村の木質バイオマス発電の電力を世田谷区民が購入。**



資料：東京都世田谷区、群馬県川場村

## ■ 流域圏の連携

- 森・里・川・海から得られる**生態系サービス**を将来にわたって享受し続けるため、上流域から下流域まで、**流域圏**が連携し、**流域の産業をブランド化**。

### 流域一帯で育んだアユをブランド化（岐阜県長良川）

岐阜県は、2012年度から「**清流の国ぎふ森林・環境税**」を導入。流域協働の河川清掃活動や森・里・川・海の自然体験ツアー等を支援。2015年に「清流長良川の鮎」が**世界農業遺産**に認定。里川モデル「**長良川システム**」を海外に発信。



資料：岐阜県



# 持続可能な消費行動への転換

## ■ 倫理的消費（エシカル消費）の推進

- 社会や環境に配慮した商品・サービスを積極的に購入することで**社会課題の解決に貢献する消費活動**。
- 消費者の約6割が購入意向あり。割高は10%までとする人が全体の約9割。

## ■ 2020年東京大会における持続可能な調達

- 組織委員会が「**持続可能性に配慮した調達コード**」を策定。国内の生産地で認証取得が進む。
- SDGsのゴール12「**持続可能な生産と消費**」を2020年東京大会のレガシーに。

### 持続可能な農林水産物を消費者に（イオン）

イオン(株)は、2017年4月に、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油について「**イオン持続可能な調達方針**」及び「**2020年の調達目標**」を策定し、持続可能な認証製品の取扱い目標等を設定。

認証水産物



資料：イオン株式会社

GAP認証取得農場で生産された国産トマト



### 2020年東京大会における持続可能性に配慮した農産物の調達基準

《農産物》

《要件》

- ① 食材の安全を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ② 周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ③ 作業者の労働安全を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。

《要件①～③を満たすことを示す方法》

- ア JGAPAdvance、GLOBALG.A.P.、組織委員会が認める認証スキーム
- イ 「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠したGAPに基づき生産され、都道府県等公的機関による第三者の確認

《要件を満たした上で推奨される事項》

・有機農業により生産された農産物

・障がい者が主体的に携わって生産された農産物

・世界農業遺産や日本農業遺産など国際機関や各国政府により認定された伝統的な農業を営む地域で生産された農産物

《海外産で、上記要件の①～③の確認が困難な場合》

組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づき生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先

《国産を優先的に選択》

（国内農業の振興とそれを通じた農村の多面的な機能の発揮等への貢献を考慮）

（生鮮食品）

加工  
（加工食品）

主要な原材料である農産物が本基準を満たすものを、可能な限り優先的に調達

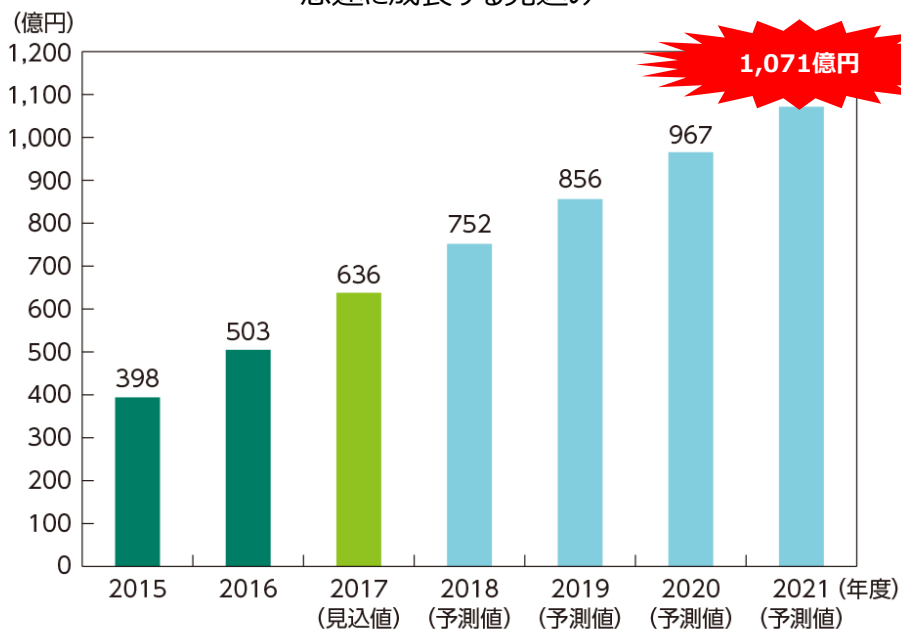
サプライヤー（ケータリング事業者等）

資料：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

### ■ シェアリング・エコノミーの推進

- 個人等が保有する活用可能な資産等をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等に提供。
- 遊休資産等の有効活用**により、過剰消費と使い捨て文化に代わる新たなライフスタイルをもたらす可能性。

シェアリング・エコノミーの市場規模は急速に成長する見込み



資料：株式会社矢野経済研究所「シェアリングエコノミー（共有経済）市場に関する調査（2017年）」

### ■ シェアリング・エコノミーの種類

- 移動手段**のシェア（カーシェア、サイクルシェア など）
- モノ**のシェア（フリマアプリ など）
- 空間**のシェア（ホームシェア、遊休施設のシェア など）

#### 乗り捨てできる自転車シェアリング（ドコモ）

(株)ドコモ・バイクシェアは、自治体との共同事業として、全国で自転車シェアリングサービスを展開。東京都内9区では**自転車ポート**で自由に貸出・返却できる広域実験を実施中。



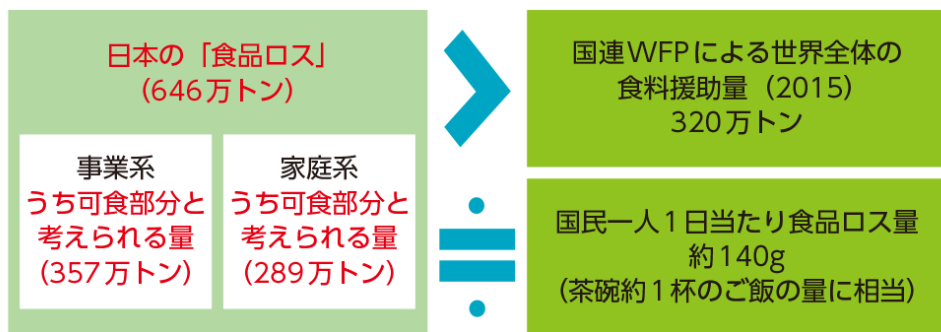
資料：株式会社ドコモ・バイクシェア

## ■ 食品ロスの発生状況

- SDGsでは、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの**食品廃棄物の半減**をターゲットに設定。
- 日本の**食品ロスは年間646万トン**。食品ロスの約半分は家庭から。食品関連事業者・消費者の両方の取組が必要。

我が国の食品ロスは年間646万トン（2015年度）

- 日本の食品ロス（年間646万トン）は、世界全体の食料援助量の約2倍。
- 国民一人1日当たり食品ロス量は、おおよそ茶碗1杯分のご飯の量に相当。



資料：農林水産省、環境省

## ■ 食品ロスの削減対策

- 官民を挙げた**食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）**を展開。商慣習見直し、外食における食べきり運動等を推進。
- 2016年に「**全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会**」（事務局：福井県）が設立。47都道府県を含む300以上の自治体が参加。

### 官民が連携した食品ロス削減対策（山口県）

山口県では、官民連携した「**やまぐち食べきり運動**」を展開。「**やまぐち食べきり協力店**」に約250の旅館・ホテル、飲食店等が登録。食べきりアイデアの募集、学校での食育の推進等を実施。

J2山口との給食食べきりイベント



資料：山口県

やまぐち食べきり協力店  
ステッカー





## ■ テレワークによる効果

- 移動に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減やペーパーレス化などの環境保全効果も期待される。
- 総務省の試算によれば、家庭での増加を考慮しても、**オフィスの電力消費量14%削減可能。**

### 働き方の多様化が環境保全にもつながる（日本マイクロソフト）

日本マイクロソフト(株)では、業務の標準化・電子化、オンライン化、テレワークを含む労働環境の整備など働き方の多様化により、2015年に**紙使用量49%削減、電力消費量40%削減**を達成。

オフィスのフリーアドレス化、スポットライト導入など



資料：日本マイクロソフト株式会社

## ■ 宅配便の再配達削減による効果

- 宅配便の約2割が再配達。再配達に伴う労働力は年間約9万人、**CO<sub>2</sub>排出量は年間約42万トン。**
- 福井県あわら市とパナソニックの実証実験では、戸建用宅配ボックスの設置により、再配達割合は49%から8%に減少し、再配達に伴うCO<sub>2</sub>排出量を削減。

COOL CHOICE  
できるだけ一回で受け取りませんか  
キャンペーン



1回で受け取りませんか

資料：環境省

戸建用宅配ボックス



資料：パナソニック株式会社

## ■ 営業時間の見直しなどによる効果

- コンビニの24時間営業見直しにより、**CO<sub>2</sub>排出量10%削減可能。**



## ■ 除染等の措置

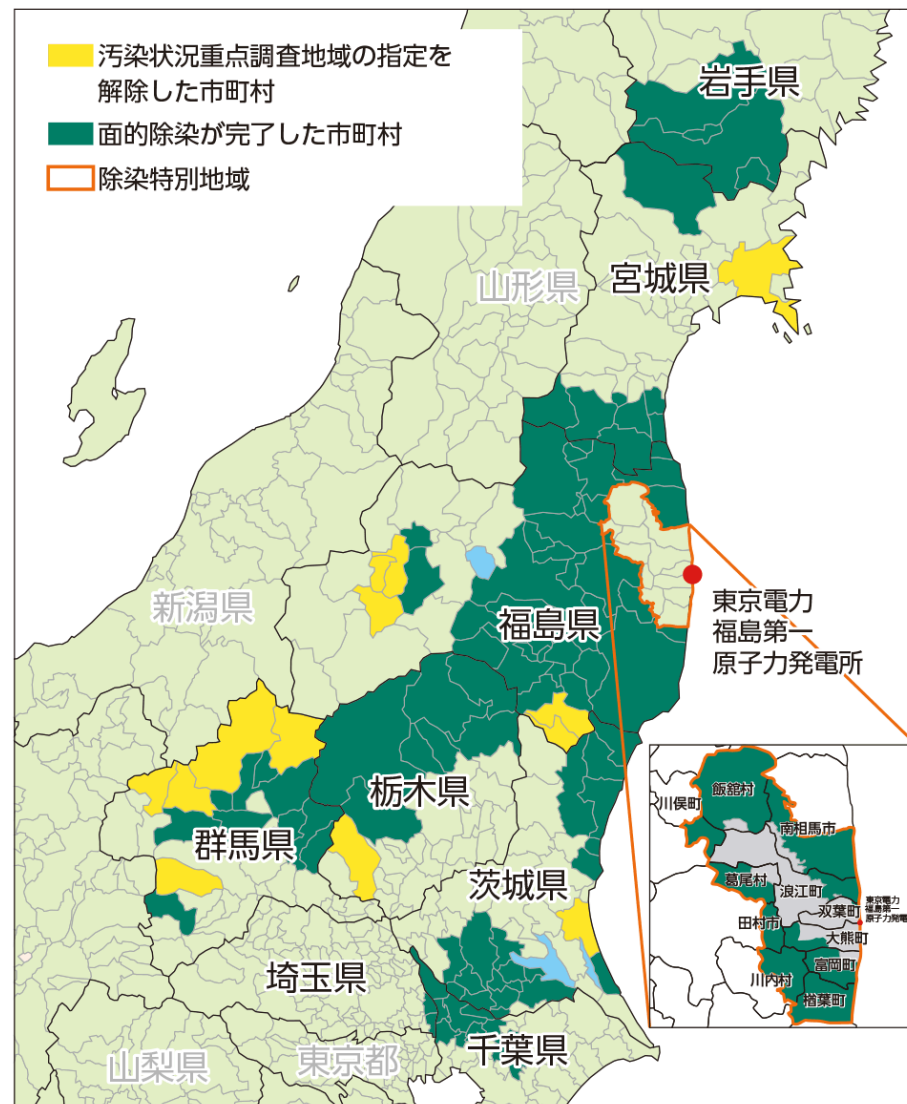
- 放射線物質汚染対処特措法に基づき、国・市町村等が除染を実施。
- 2018年3月までに、帰還困難区域を除き、全ての面的除染が完了。**

## ■ 帰還困難区域における

### 特定復興再生拠点区域の整備

- 福島復興再生特別措置法に基づき、**帰還困難区域において特定復興再生拠点区域を整備。**
- 環境省は、認定特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、家屋等の解体・除染工事を実施。
- 2018年3月までに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町の計画が認定され、**双葉町、大熊町については、家屋等の解体・除染工事に着手。**

除染の進捗状況



資料：環境省

## ■ 放射性物質汚染廃棄物の処理

- 汚染された廃棄物について、放射性物質汚染対処特措法に基づき安全に処理を実施中。
- 福島県においては、**2017年11月より特定廃棄物埋立処分施設への廃棄物の搬入を開始。**
- 福島県外の指定廃棄物については、各県ごとの状況を踏まえた対応を実施。

福島県の特定廃棄物埋立処分施設



資料：環境省

## ■ 中間貯蔵施設の整備

- 福島県内において生じた除去土壌等を保管するため、中間貯蔵施設を整備中。
- 中間貯蔵施設への輸送を進め、**仮置場の早期解消**を目指すとともに、**再生利用の取組も推進。**

受入・分別施設（大熊工区）



土壌貯蔵施設（双葉工区）



## 福島が生業の再生と風評被害払拭に向けた取組

**楢葉町**では、「**木戸川のサケ**」復活に向けてサケ漁を再開。



資料：福島県楢葉町

**川内村**では、ワイン生産に向けて**ワインぶどう栽培**を開始。



資料：環境省

## ■ 災害廃棄物の処理

- 平成28年熊本地震では、東日本大震災、阪神・淡路大震災に次ぐ量の災害廃棄物が発生し、**約303万トン**を処理（2018年2月末時点）。
- 熊本県が策定した災害廃棄物処理実行計画に基づき、災害廃棄物の広域処理や二次仮置場の稼働等により着実に処理が進められ、マンションなど大型物件の一部や山腹崩壊で現場に立ち入れない物件等を除いて、**2018年4月に処理がほぼ完了**。

災害廃棄物の処理状況



地震直後

2017年3月



資料：環境省

## ■ 公園施設の整備

- 阿蘇くじゅう国立公園**内の被災した駐車場、休憩所、遊歩道などの環境省の**公園施設を早期復旧**。熊本県・大分県の公園施設の災害復旧を支援。
- 同国立公園を災害復興をテーマの一つとして、国立公園満喫プロジェクトの先行的・集中的に取組を進める公園の一つに選定し、公園施設の整備等を実施。

阿蘇くじゅう国立公園における  
熊本地震からの復興（草千里駐車場）

復興前（2015年7月）



復興後（2017年11月）



資料：環境省



# 平成29年度に各分野で講じた施策 第2部

## (平成29年度 環境の状況／循環型社会の形成の状況／生物の多様性の状況)

### 第1章 低炭素社会の構築

気候変動問題の現状／気候変動対策に係る国際的枠組みの下での取組／地球温暖化等に関する国内対策

### 第2章 生物多様性の保全及び持続可能な利用～豊かな自然共生社会の実現に向けて～

生物多様性の現状と対策／生物多様性を社会に浸透させる取組／地域における人と自然の関係を見直し、再構築する取組／森・里・川・海のつながりを確保する取組／地球規模の視野を持って行動する取組／科学的基盤を強化し、政策に結び付ける取組

### 第3章 循環型社会の形成

廃棄物等の発生、循環的な利用及び処分の現状／国内における取組／国際的取組の推進

### 第4章 大気環境、水環境、土壌環境等の保全

大気環境、水環境、土壌環境等の現状／大気環境の保全対策／地域の生活環境に係る問題への対策／水環境の保全対策／土壌環境の保全対策／地盤環境の保全対策／海洋環境の保全

### 第5章 化学物質の環境リスクの評価・管理

化学物質の環境中の残留実態の現状／化学物質の環境リスク評価／化学物質の環境リスクの管理／小児環境 保健への取組／化学物質に関するリスクコミュニケーション／国際的動向と日本の取組／国内における毒ガス弾等に係る対策

### 第6章 各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力に係る施策

政府の総合的な取組／経済・社会のグリーン化の推進／技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等／国際的取組に係る施策／地域づくり・人づくりの推進／環境情報の整備と提供・広報の充実／環境影響評価／環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策



# 平成30年度に各分野で講じようとする施策 (平成30年度 環境の保全に関する施策／循環型社会の形成に関する施策／ 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策)

## 第1章 低炭素社会の構築

地球温暖化対策／気候変動の影響への適応の推進／オゾン層保護対策等

## 第2章 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

生物多様性の主流化に向けた取組の強化／生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理／海洋における生物多様性の保全／野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化／持続可能な利用／国際的取組／生物多様性及び生態系サービスの把握

## 第3章 循環型社会の形成

持続可能な社会づくりとの統合的取組／多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化／ライフサイクル全体での徹底的な資源循環／適正処理の更なる推進と環境再生／万全な災害廃棄物処理体制の構築／適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進／循環分野における基盤整備

## 第4章 水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境、大気環境の保全に関する取組

健全な水循環の維持又は回復／水環境の保全／アジアにおける水環境保全の推進／土壌環境の保全／地盤環境の保全／海洋環境の保全／大気環境の保全

## 第5章 包括的な化学物質対策に関する取組

化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減／化学物質に関する未解明の問題への対応／化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進／化学物質に関する国際協力・国際協調の推進／国内における毒ガス弾等に係る対策

## 第6章 各種施策の基盤となる施策及び国際的取組に係る施策

政府の総合的な取組／グリーンな経済システムの構築／技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等／国際的取組に係る施策／地域づくり・人づくりの推進／環境情報の整備と提供・広報の充実／環境影響評価／環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策

# 令和元年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 (概要)

令和元年6月  
環境省



# 令和元年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（概要）

## 【テーマ】 持続可能な未来のための地域循環共生圏 — 気候変動影響への適応とプラスチック資源循環の取組 —

本格化する気候変動影響への適応とプラスチック資源循環の取組について、第五次環境基本計画（2018年4月閣議決定）で提示した「地域循環共生圏」の観点を交えて紹介します。

### 平成30年度 環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策 等

#### 第1部

##### 環境白書

（循環型社会、  
生物多様性に係る  
内容を含む）

第1章 地域循環共生圏の創造

第2章 気候変動影響への適応

第3章 プラスチックを取り巻く状況とプラスチック資源循環体制の構築に向けて

第4章 東日本大震災からの復興と環境再生の取組

#### 第2部

環境白書：各分野における平成30年度に講じた施策

循環型社会白書：各分野における平成30年度に講じた施策

生物多様性白書：各分野における平成30年度に講じた施策

### 令和元年度 環境の状況を考慮して講じようとする施策 等



- 2015年9月 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択  
 ※複数の課題の統合的解決を目指すSDGsを含む。
- 2015年12月 「パリ協定」採択  
 ※2℃目標達成のため、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。



資料：国連広報センター

パリ協定の採択



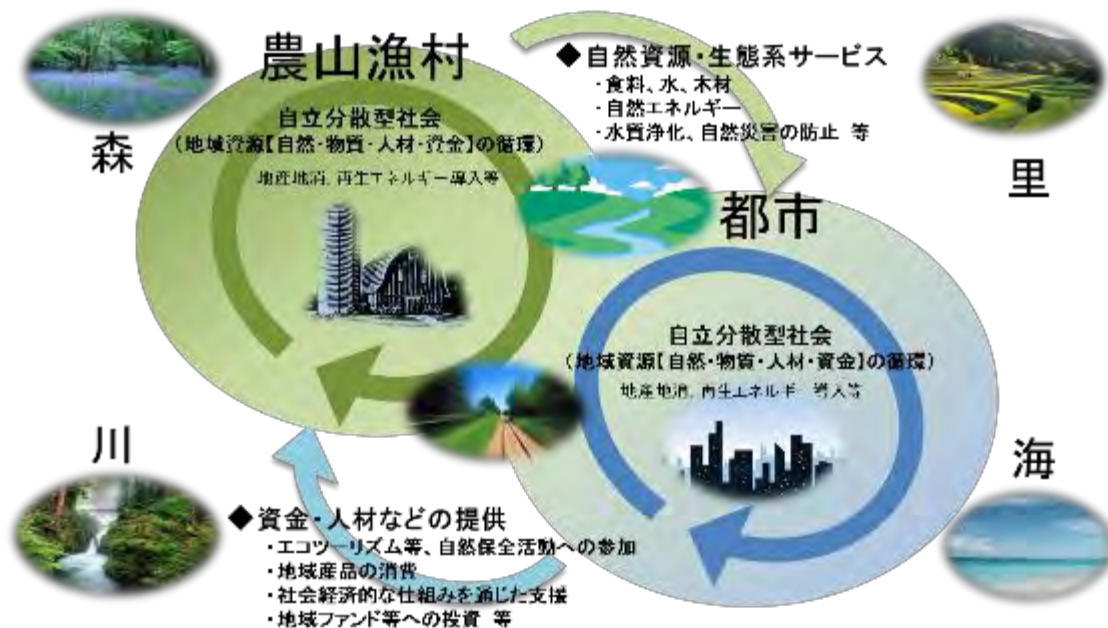
資料：首相官邸HPから



新たな文明社会を目指して大きく考え方を転換（パラダイムシフト）し、  
 経済社会システムに環境配慮を織り込み経済・社会の側面でも持続可能な社会にする必要。<sup>23</sup>

- 地域循環共生圏は、環境と経済・社会問題の統合的向上、地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新しい成長」を実現するための新しい概念であり、日本発の脱炭素化・SDGsの実現に向けた考え方。
- 地域固有の資源を活かし、モノのインターネット化（IoT）や人工知能（AI）等の情報技術も駆使しながら、地域資源を持続的に循環させる自立、分散型のエリアを形成。
- 農山漁村も都市も活かし、我が国の地域の活力を最大限に発揮する、私たちが目指すべき持続可能な社会「環境・生命文明社会」の実現に向けた考え方。

地域循環共生圏の概念図



資料：環境省

- 我が国には、太陽光、風力、水力、地熱など、豊富な再生可能エネルギーが、特に地方部に多く存在。
- これまで地域外に支払ってきたエネルギー代金を地域内の再生可能エネルギーの導入や投資に回すことで、エネルギー収支を改善し、足腰の強い地域経済の構築、新たな雇用創出や災害時の強靭さ（レジリエンス）の向上にもつながる効果が期待される。

### 省エネ支援も行う地域新電力 — 株式会社浜松新電力

浜松・浜名湖太陽光発電所



資料：浜松市

#### 自治体と企業が新電力を設置

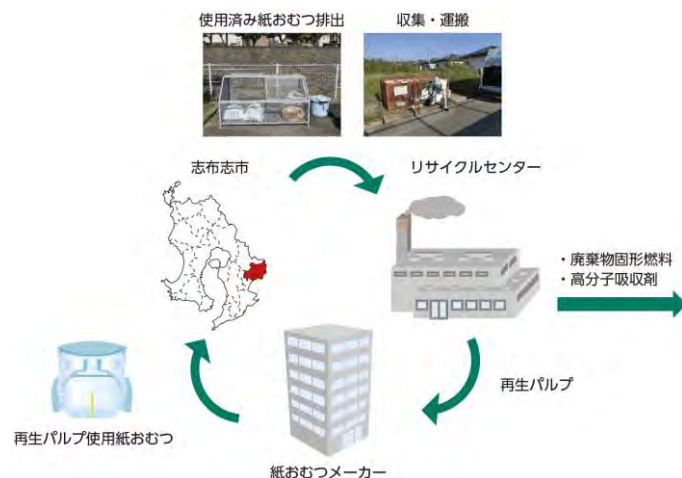
- ・ 浜松市と地域内外の企業による共同出資で株式会社浜松新電力を設置。
- ・ 太陽光やバイオマスの電力を市内小中学校や公共施設、民間事業者に供給し、エネルギーの地産地消に取り組む。
- ・ 地域の中小企業に対するエネルギー・経営の専門家による無料の省エネ支援など、地域の総合エネルギーサービス会社に向けた活動。



- 廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターとして、廃棄物エネルギーの供給による地域産業の振興、災害時の防災拠点としての活用、環境教育・環境学習の場の提供等の機能を備えることにより、地域の課題解決や地域活性化に資する廃棄物処理施設整備を進めることが重要。
- 家畜ふん尿、食品廃棄物、下水汚泥、プラスチック、金属等の循環資源も「地域循環共生圏」の創造に不可欠な地域資源。各地域・各資源に応じた最適な規模で循環させる必要がある。

## 紙おむつのリサイクルの取組 — 鹿児島県志布志市、鳥取県伯耆町

志布志市での紙おむつリサイクルの事業スキーム



資料：志布志市

### 紙おむつのマテリアルリサイクル

- ・ 鹿児島県志布志市では、2015年から、市内から出るごみの約2割を占める紙おむつの再資源化を検討。
- ・ IoTの活用を含めた効率的な収集・運搬を進めるなど、2020年の稼働に向け検討・準備中。

### 紙おむつを燃料化

- ・ 鳥取県伯耆町では、使用済み紙おむつを燃料化する取組が実施され、製造された燃料は同町の温泉施設等で活用。

### <自然資源の活用による地域経済の活性化>

- 自然の恵みは、地域の資源と捉えることができ、それらを活用することは、地域ならではの文化・風土に即した独自の豊かさの実現につながる可能性がある。
- 農林水産業や観光業では、地域資源を活用できる可能性があり取組が進んでいる。

## 民間企業と連携した国立公園グランピング — 国立公園満喫プロジェクト

ASO Glamping

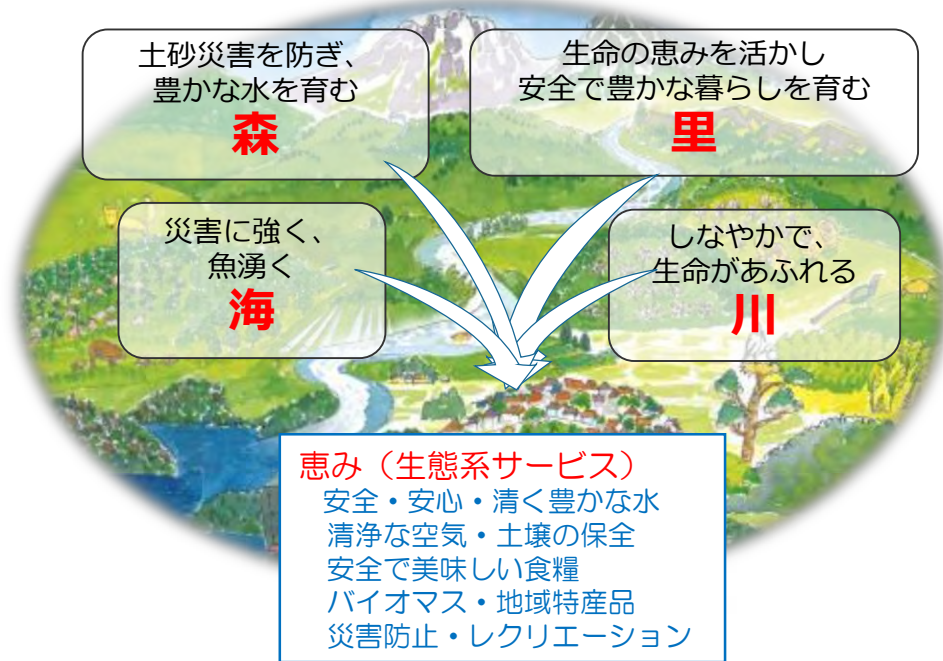


資料：株式会社スノーピーク

- ・ 環境省では、その場所でしか体験できない上質な宿泊体験を提供するため、民間事業者及び地域と連携したグランピングを推進。
- ・ グランピングとは、グラマラス（魅力的な）とキャンピングを掛け合わせた造語で、テント設営や食事提供などのサービスを提供し、アウトドア初心者でも自然を満喫。
- ・ 阿蘇くじゅう国立公園では、株式会社スノーピークと連携し、地域のアクティビティや食材を活用したモデル事業を実施。

- 私たちの暮らしは、自然の恵み（生態系サービス）によって支えられているが、行き過ぎた開発や利用・管理の不足、更には気候変動や人口減少・高齢化といった問題も相まって、森里川海とそのつながりの荒廃に拍車がかかり、私たちの暮らしにも影響が現れ始めている。
- 環境省では、暮らしを通じて「地域循環共生圏」を支えるライフスタイルへの転換を図るべく「**つなげよう、支えよう森里川海**」プロジェクトを立ち上げ、多様なステークホルダーと連携した取組を展開。

私たちの暮らしを支える森里川海



人口減少・高齢化・過疎化・気候変動・過去の過剰開発・資源の海外依存など、様々な要因により、我が国の自然環境は荒廃し、**国民の暮らしにも影響**。

↑ 守る、支える、活用する

自然の恵みを引き出し、  
経済性を伴ってまわる仕組みづくりと  
それを支えるライフスタイルへの変革





- 私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす恵みの上に成り立っており、様々な知識、技術、豊かな感性や美意識も地域固有の生物多様性と深く関連。
- しかし生息地の変化、過剰利用、汚染と栄養の蓄積等により世界の生物多様性は危機に瀕しており、その保全と回復を図る必要。
- 我が国に根付く自然共生の智慧と伝統を活かしつつ、現代の科学と技術を統合して自然共生社会を目指す「SATOYAMAイニシアティブ」を展開。

## 非木材林産物の持続可能な利用による生計の向上 — インド

非木材林産物の資源状況を議論している様子



資料：公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）

### 森林の適切な維持が生物多様性保全に

- ・ インドのマディヤ・プラデーシュ州では森林資源を利用して生計を立てていたが、需要の高まりで過剰利用により森林が荒廃し、資源の利用だけでなく生物多様性へも悪影響。
- ・ そこで非木材林産物や農産物を持続的に生産・採取し、商品化の推進で生計向上を目指すプロジェクトを実施。
- ・ 野生の果実等の持続的な採取と付加価値向上や森林での過放牧の防止により、森林が適切に維持され生物多様性の保全につながる。

- 近年、国内外で異常気象が頻発。
- 2018年、我が国では記録的な大雨や猛暑及び台風により多くの被害が発生。
- 世界気象機関（WMO）は、これら異常気象は長期的な温暖化の傾向と一致していると発表。
- 温室効果ガスの排出の抑制等を図る「緩和」はもちろんのこと、気象災害リスクの増加等に対処するため「適応」の取組が必要であり、適応の取組を契機として地域社会・経済の健全な発展につながる視点も重要。

## 平成30年7月豪雨

- ・ 2018年6月下旬から7月上旬にかけて、前線や台風7号の影響により西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨。
- ・ 広島県、岡山県、愛媛県などを中心に多くの犠牲者と家屋の倒壊等が発生。

平成30年7月豪雨の被害の様子

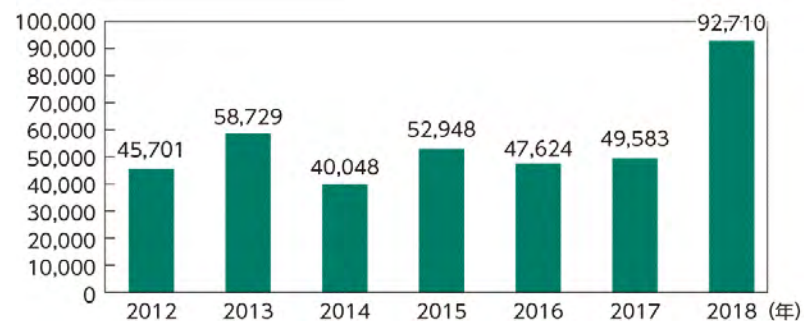


資料：広島県砂防課

## 熱中症の救急搬送人員

- ・ 2018年5月から9月までの間の全国における熱中症による救急搬送人員は累計で95,137人(前年同期の52,984人と比べると42,153人増)

熱中症搬送人員の年別推移（6月～9月）



注：2014年までは5月分の調査を行っていないため、年別推移のグラフは6～9月で作成した。

資料：消防庁資料から環境省作成

- 2018年6月に気候変動適応法が国会にて成立、12月に施行。気候変動適応の総合的な推進に特化した法律としては世界初。
- 2018年11月に気候変動適応法に基づく気候変動適応計画を閣議決定。

## 気候変動適応法

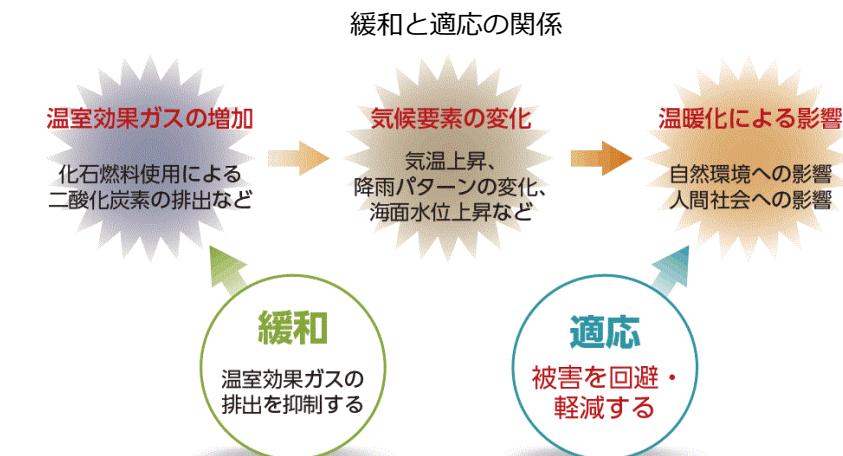
### <概要>

- ・ 気候変動適応計画の策定、適応策の総合的な推進、気候変動影響評価の実施。
- ・ 国立環境研究所を中核とした情報基盤の整備。
- ・ 地域での計画策定等による地域での適応の強化。
- ・ 国際協力の推進、適応ビジネスの促進。

## 気候変動適応計画

### <概要>

- ・ 国、地方公共団体、事業者、国民、国立環境研究所が果たす役割を明確化。
- ・ 基本戦略を定め、関係府省庁が緊密に連携して適応策を推進。
- ・ 分野別に推進する具体的な適応策を記載。



資料：環境省



- 気候変動適応計画に基づき、農業、防災、熱中症対策等の各分野で適応策を推進。
- 関係府省庁が連携して適応策に取り組むため、2018年12月に環境大臣を議長とし、関係府省庁で構成される「気候変動適応推進会議」を設置。
- 適応に関する情報の収集・整理・分析及び提供や、各主体の適応の取組を科学的に支援する拠点として、2018年12月に国立環境研究所に「気候変動適応センター」を設立。

## 政府における分野別の適応の取組事例

### 農業、森林・林業、水産業 <農林水産省など>

- ・ 水稻の高温耐性品種の開発・普及
- ・ うんしゅうみかんよりも温暖な気候を好む中晩柑（ブラッドオレンジ等）への転換 等

### 自然災害・沿岸域 <国土交通省など>

- ・ 堤防や洪水調節施設、下水道の着実な整備等

### 健康 <環境省、厚生労働省、総務省など>

- ・ 気象情報の提供や熱中症の注意喚起 等

## 一気候変動適応計画

広島県 高温耐性品種「恋の予感」



将来の水位変化に対応できる設計  
例：愛知県 日光川水閘門

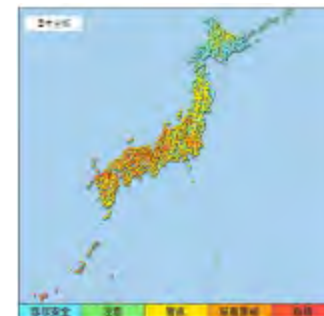


資料：広島県立総合技術研究所、  
農林水産省、愛知県、環境省

愛媛県 高温に強いブランド品種  
「ブラッドオレンジ」



暑さ指数（WBGT）の実況・予測



- 気候変動の影響は地域の特性によって大きく異なるため、地域の実情に応じた適応策を推進することが重要
- 気候変動適応法において、地方公共団体は、地域気候変動適応計画の策定、地域の適応の情報収集・提供等を行う拠点（地域気候変動適応センター）の確保に努めることとされている。
- 2019年4月1日時点で、13府県、5政令市が地域気候変動適応計画を策定。また、10県が地域気候変動適応センターを設置。それ以外にも多くの地方公共団体で、法に基づかないものの、適応に関する計画が策定されている。

## 地方公共団体における適応の先行事例 一 埼玉県

埼玉県加須市にある埼玉県環境科学国際センター  
(全国第一号の地域気候変動適応センター)



資料：埼玉県

### 地域気候変動適応センターの設置

- ・ 埼玉県では2009年2月に「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」を策定。緩和策だけでなく、適応策も位置づけている。
- ・ 2018年12月、気候変動適応法の施行にあわせ、全国第一号となる地域気候変動適応センターを埼玉県環境科学国際センターに設置。
- ・ 県内市町村の適応に関する取組支援やウェブサイトを活用した幅広い情報発信を実施予定。





- 適応の推進は、適応に関する技術・製品・サービスの提供など新たな事業活動の機会を提供。
- こうした適応ビジネスは、災害の検知・予測システム、暑熱対策技術・製品、節水・雨水利用技術等が挙げられる。
- 我が国でも一部の企業で取組が始まっており、国内外で様々なサービスが展開されている。

## 安心・安全で、環境にやさしく、サステナブルなまちづくり

### 一積水化学工業株式会社

あさかりードタウン完成イメージ



資料：積水化学工業株式会社

### 快適性と防災機能を考慮したまちづくり

- ・ 住民が安心・安全に暮らしていくことを目指し、地上だけでなく、地下まで基盤を整えた、新たなまち「あさかりードタウン」を整備。
- ・ 地上部分では、飲料水貯留システムや木陰を作る日よけなどを設け、地下部分では、ゲリラ豪雨対策として雨水貯留管や雨水貯留システムを埋設するなど、強靱なインフラを整備しており、日々の生活の快適性の向上だけでなく、防災機能も考慮したまちづくりを行っている。

- 熱中症を予防するためには、こまめな水分補給（汗をかいたときは塩分も補給）、涼しい服装や日傘・帽子の活用などが重要。
- 環境省では、熱中症の病態や予防法、発症時の対応法をまとめた「熱中症環境保健マニュアル2018」やイベント主催者・管理者に向けた「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2019」をまとめ広く配布。

## 長年培った熱中症対策の知見と“身体を芯から冷やす”新しい熱中症対策

### ー 大塚製薬株式会社

出前講座の様子



資料：大塚製薬株式会社

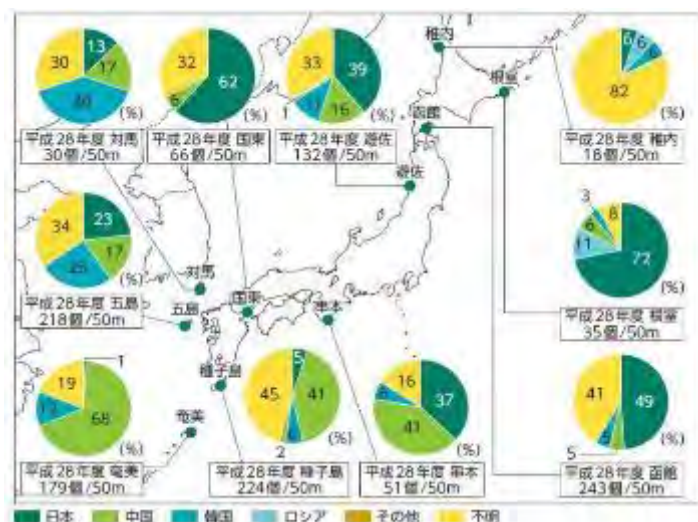
### 熱中症予防啓発活動

- ・ 官民協働の熱中症予防啓発活動として、各都道府県と連携協定を進め、情報提供やポスター、冊子等のツールを用いた啓発活動を実施。
- ・ また、社員が出向き各世代のスポーツ実施者や指導者、学校等へセミナーを実施。
- ・ 2018年には、飲める氷として新しいポカリスエット「アイススラリー」を商品化。これは、流動性のある氷で、通常の氷に比べ結晶が小さく、冷却効果が高いため、水分・電解質（イオン）の補給だけでなく「深部体温」を下げるのにも有効。

- 近年、マイクロプラスチックによる海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な課題となっている。
- 1950年代以降生産されたプラスチック類は83億トン超で、63億トンがごみとして廃棄されたとの報告や、毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているという試算や2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるという試算もある。
- プラスチックの資源循環体制構築のため、プラスチックの3Rを一層推進することが不可欠。

## 海岸で回収されたペットボトルの製造国別割合

海岸で回収されたペットボトルの製造国別割合



資料：環境省

### 日本から流れ出るごみの削減も必要

- ・ 2016年に環境省が実施した調査で、海岸で回収されたペットボトルの製造国を見ると、奄美では8割以上が、対馬等では4～6割が外国製であるが、根室では外国製が2割以下。
- ・ 外国から漂着するごみだけでなく、私達が排出したごみも海岸に漂着しており、取組の推進が必要。

- 2019年の6月のG20までに、政府としてプラスチック資源循環戦略を策定。
- プラスチック資源循環戦略（案）では、「3R + Renewable」を基本原則とし、レジ袋有料化義務化をはじめとする施策を盛り込んでいる。
- 戦略の展開に当たっては、世界トップレベルの野心的な「マイルストーン」を目指すべき方向性として設定し、国民各界各層との連携協働を通じて、その達成を目指すことで、必要な投資やイノベーションの促進を図る。

### 戦略展開に当たっての「マイルストーン」

#### ○リデュース

- ・ 2030年までに、ワンウェイのプラスチックを累積25%排出抑制

#### ○リユース・リサイクル

- ・ 2025年までに、リユース・リサイクル可能なデザインに
- ・ 2030年までに、容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ・ 2035年までに、使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

#### ○再生利用・バイオマスプラスチック

- ・ 2030年までに、プラスチックの再生利用を倍増
- ・ 2030年までに、バイオマスプラスチックを約200万トン導入



- 環境省では、海洋プラスチックごみ汚染の実態の正しい理解を促しつつ、国民的機運を醸成し、“プラスチックとの賢い付き合い方”を進めることを後押しするため、「プラスチック・スマート」と銘打ったキャンペーンを立ち上げ。
- また、更に強化するため企業・団体との対話・交流を促進する「プラスチック・スマート」フォーラムも立ち上げ。

## 「プラスチック・スマート」キャンペーン



アイカサ  
傘のシェアリングエコノミー



アサヒ飲料株式会社  
“ラベルレス”のミネラルウォーター



### 取組事例を国内外に発信

- ・ 地方公共団体・NGO・企業・研究機関などから、ポイ捨て・不法投棄撲滅の運動・散乱ごみや海岸漂流物の回収・リデュース・リユース・リサイクル・代替素材を利用した製品の開発・利用等の取組を募集、登録された事例を国内外に発信。
- ・ 個人へは、ごみ拾いイベントへの参加のほか、マイバッグやマイボトルを活用したワンウェイのプラスチックの使用抑制等の取組・アイデアに関する写真・コメントをSNS上で「#プラスチックスマート」ハッシュタグをつけてシェアすることを呼びかけ。

- 3Rの認知度やごみ減量への配慮、グリーン購入に対する意識は近年減少。
- 一方、8割の人々が循環型社会への移行に肯定的で、物の所有を控える、不用品を売る、レンタルやシェアリングの利用率も増加するなど、物の所有にこだわらないライフスタイルが形成されつつある。

## 海底ごみの「つながる化」プロジェクト – 山陽女子中学校・高等学校地歴部

### 瀬戸内海の海底ごみ問題の解決に向けて

- ・ 岡山県の私立山陽女子中学校・高等学校地歴部では、海底ごみの「つながる化」プロジェクトを立ち上げ、海底ごみの回収活動と啓発活動に取り組んでいる。
- ・ プロジェクトを進める中で、海底ごみの認知度に地域差があることが明確になったことから、瀬戸内海へ注ぐ河川流域が一体となって取り組むことが問題解決を加速させると考え、内陸部で出前授業や博物館での展示会、漂着ごみの調査を実施するとともに、国際会議でのプレゼンテーションによる情報発信も行っている。

第11回世界閉鎖性海域環境保全会議の様子



資料：山陽女子中学校・高等学校地歴部

- 環境省では、技術や消費者のライフスタイルのイノベーションを促すため、持続可能な資源有効利用技術の開発を支援。
- バイオプラスチックの実用化向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進を図るため、技術開発やインフラ整備支援を通じ、利用ポテンシャルの向上を推進。

## 別の素材によるプラスチックの代替

- ・ 植物原料から製造され、生分解性を有するPHBH※1や、Bio-PBS※2が日本企業により開発、製造されている。
- ・ プラスチック製ストローの代替として、紙製のストローや、間伐材などの国産材を使った木のストローも開発。廃棄されるホタテの貝殻を利用した素材を使った箸なども。

PHBHの展開例



資料：株式会社カネカ

「BioPBS」の展開例



資料：三菱ケミカル株式会社

木製ストロー



資料：株式会社アキュラホーム

紙製ストロー



資料：日本製紙株式会社

ホタテの貝殻を活用した箸



資料：株式会社近江

- ※1PHBH : 微生物が植物油を摂取した際に、微生物体内にポリマーを高度に蓄積させ、それを精製して取り出した100%植物由来の材料。海洋中でも生分解し、最終的には炭酸ガスと水になる。主な用途はごみ袋や包装材など。
- ※2BioPBS : 植物由来のポリブチレンサクシネート (PBS) であり、土中の微生物によって生分解されるプラスチック。最終的には水とCO2になる。主な用途は農業用マルチフィルムなど。

- 環境省ではワンウェイのプラスチック使用削減の取組を率先して実施。「プラスチックとの賢い付き合い方」を実践するため、環境省のあらゆる会議でのワンウェイのプラスチックを使用しないよう徹底。
- 航空業界やホテル業界でも、使い捨てのプラスチック製ストロー・マドラーの廃止やプラスチック製容器包装・製品から紙・バイオマスプラスチック等への代替を実施。

## レジ袋無料配布廃止の先駆け — 富山県

(左) 無料配布された携帯用マイバッグ、(右) 富山県エコストアのロゴマーク



資料：富山県



### マイバッグ定着率95%

- ・ 富山県では、2008年4月から「レジ袋無料配布廃止」の取組を全国に先駆けて県内全域のスーパーとクリーニング店でスタート。
- ・ プラスチック削減の効果等について啓発に努め、2008年4月から県内全域で一斉に活動を開始。県も「いつでも、どこでもマイバッグ運動」を展開し、携帯用マイバッグを配布。
- ・ 2019年3月時点で53社514店舗に拡大し、ドラッグストアやホームセンターにも実施。現在のマイバッグ定着率は95%。



- 福島県内において生じた除去土壌等を保管するため、中間貯蔵施設を整備中。2020年前半には幹線道路沿いや身近な場所から仮置場をなくすことを目指しつつ、2021年度までに、県内で仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）のおおむね搬入完了を目指す。
- 福島県内の除去土壌等の県外最終処分量を低減するため、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用等に取り組む。

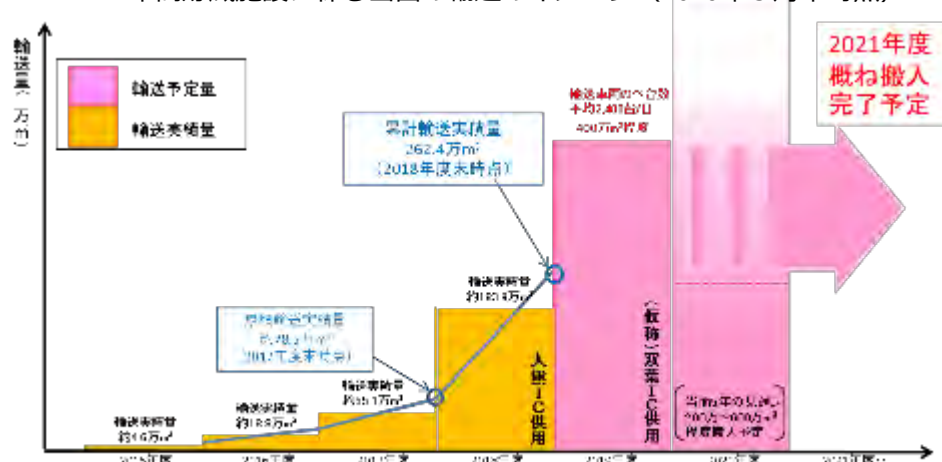
搬出・原状回復のイメージ



中間貯蔵施設への輸送の様子



中間貯蔵施設に係る当面の輸送のイメージ（2019年3月末時点）



※2016年6月に公表した「福島県除染工程計画」に基づき、2015～2018年度の輸送実績と2019年度の中間貯蔵施設稼働の予定に基づき、2019年度終了時点の輸送実績を推定。

土壌貯蔵施設



- 放射性物質に汚染された廃棄物について、放射性物質汚染対処特措法に基づき処理を実施中。福島県においては、2017年11月から特定廃棄物埋立処分施設への廃棄物の搬入を開始したところ、引き続き安全第一に適切に事業を進める。福島県外においては、各県ごとの状況を踏まえて対応。
- 福島復興再生特別措置法に基づき、帰還困難区域において特定復興再生拠点区域を整備。環境省では、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の全ての特定復興再生拠点区域で家屋等の解体・除染工事を実施中。

管理型処分場の様子



資料：環境省

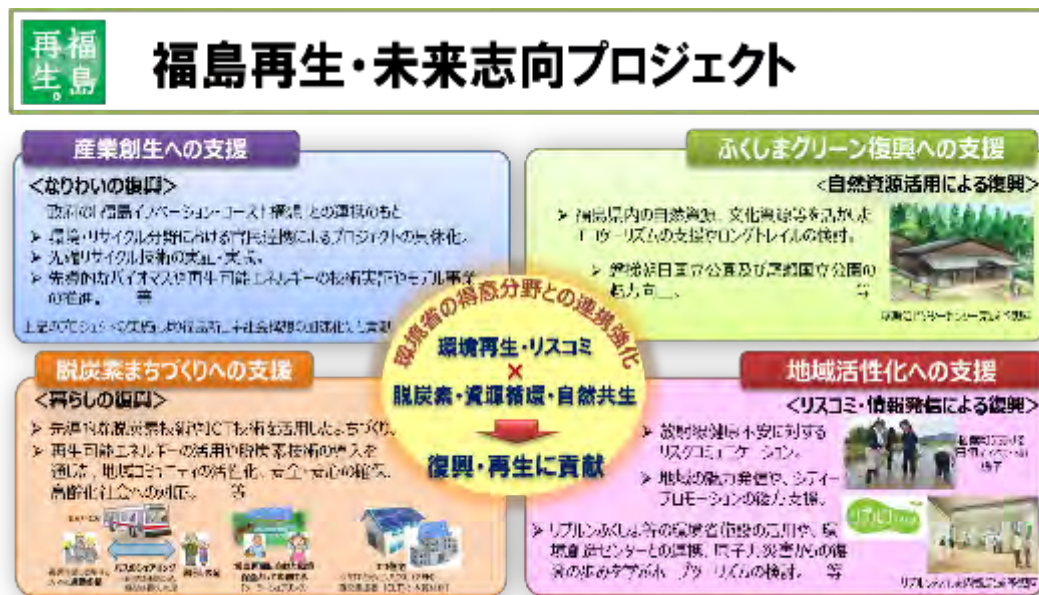
特定復興再生拠点区域での解体工事の様子  
(福島県双葉町)

資料：環境省



- 2018年8月、環境再生の取組に加え、地元のニーズに応えた、脱炭素やリサイクル、自然との共生といった環境省の得意とする分野と福島との連携をより強化していく「福島再生・未来志向プロジェクト」の取組についても推進。
- 同プロジェクトとして、官民連携によるリサイクル施設の整備、特定復興再生拠点におけるバスシェアリング等の検証、自然資源を活用した「ふくしまグリーン復興構想」等を進めていく。
- 三陸復興国立公園の主要な利用拠点やみちのく潮風トレイルにおいて、防災機能を強化しつつ、被災した公園利用施設の再整備や観光地の再生に資する復興のための整備を推進。

三陸復興国立公園における取組の様子



○ 国立公園    みちのく潮風トレイル(開通予定区間を含む)

# 平成30年度に各分野で講じた施策 第2部

## (平成30年度 環境の状況／循環型社会の形成の状況／生物の多様性の状況)

### 第1章 地球環境の保全

地球温暖化対策／気候変動の影響への適応の推進／オゾン層保護対策等

### 第2章 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

数値で見る愛知目標の達成状況／生物多様性の主流化に向けた取組の強化／  
生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保安全管理／海洋における生物多様性の保全／  
野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化／持続可能な利用／国際的取組／  
生物多様性及び生態系サービスの把握

### 第3章 循環型社会の形成

廃棄物等の発生、循環的な利用及び処分の現状／持続可能な社会づくりとの統合的取組／  
多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化／ライフサイクル全体での徹底的な資源循環／  
適正処理の更なる推進と環境再生／万全な災害廃棄物処理体制の構築／  
適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進／循環分野における基盤整備

### 第4章 水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境、大気環境の保全に関する取組

健全な水循環の維持・回復／水環境の保全／アジアにおける水環境保全の推進／土壌環境の保全／  
地盤環境の保全／海洋環境の保全／大気環境の保全に関する取組

### 第5章 包括的な化学物質対策に関する取組

化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減／化学物質に関する未解明の問題への対応／  
化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進／化学物質に関する国際協力・国際協調の推進／  
国内における毒ガス弾等に係る対策

### 第6章 各種施策の基盤となる施策及び国際的取組に係る施策

政府の総合的な取組／グリーンな経済システムの構築／技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等／  
国際的取組に係る施策／地域づくり・人づくりの推進／環境情報の整備と提供・広報の充実／環境影響評価／  
環境保健対策／公害紛争処理等及び環境犯罪対策



# 令和元年度に各分野で講じようとする施策 (令和元年度 環境の保全に関する施策／循環型社会の形成に関する施策／ 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策)

## 第1章 地球環境の保全

地球温暖化対策／気候変動の影響への適応の推進／オゾン層保護対策等

## 第2章 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

生物多様性の主流化に向けた取組の強化／生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理／海洋における生物多様性の保全／野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化／持続可能な利用／国際的取組／生物多様性及び生態系サービスの把握

## 第3章 循環型社会の形成

持続可能な社会づくりとの統合的取組／多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化／ライフサイクル全体での徹底的な資源循環／適正処理の更なる推進と環境再生／万全な災害廃棄物処理体制の構築／適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進／循環分野における基盤整備

## 第4章 水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境、大気環境の保全に関する取組

健全な水循環の維持又は回復／水環境の保全／アジアにおける水環境保全の推進／土壌環境の保全／地盤環境の保全／海洋環境の保全／大気環境の保全

## 第5章 包括的な化学物質対策に関する取組

化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減／化学物質に関する未解明の問題への対応／化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進／化学物質に関する国際協力・国際協調の推進／国内における毒ガス弾等に係る対策

## 第6章 各種施策の基盤となる施策及び国際的取組に係る施策

政府の総合的な取組／グリーンな経済システムの構築／技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等／国際的取組に係る施策／地域づくり・人づくりの推進／環境情報の整備と提供・広報の充実／環境影響評価／環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策



# 環境で地方を元気にする 地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費

2019年度予算  
500百万円（新規）

総合環境政策統括官グループ  
環境計画課

## 背景・目的

「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、「地域循環共生圏」の創造による持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な社会を構築していく。

## 事業概要

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

### ①地域循環共生圏創造に向けた環境整備

地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の、事業計画実現の中核となる人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。

### ②地域循環共生圏創造支援チーム形成

地域・自治体が、各地域の取組の特性や地域経済循環分析等を踏まえ、経済合理性と持続可能性を有し、民間活力・資金の最大限の活用、広域連携を視野に入れた地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。また、事業計画策定の中心となる地域のキーパーソンを「地域リエゾン」として選任する。

チームと地域リエゾンの緊密な協働の下、官民協働で事業計画を策定し、KPIを活用したPDCAを徹底し、実現に際しては、関連する予算事業等により支援していく。

### ③総合的分析による方策検討・指針の作成等

先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。

### ④戦略的な広報活動

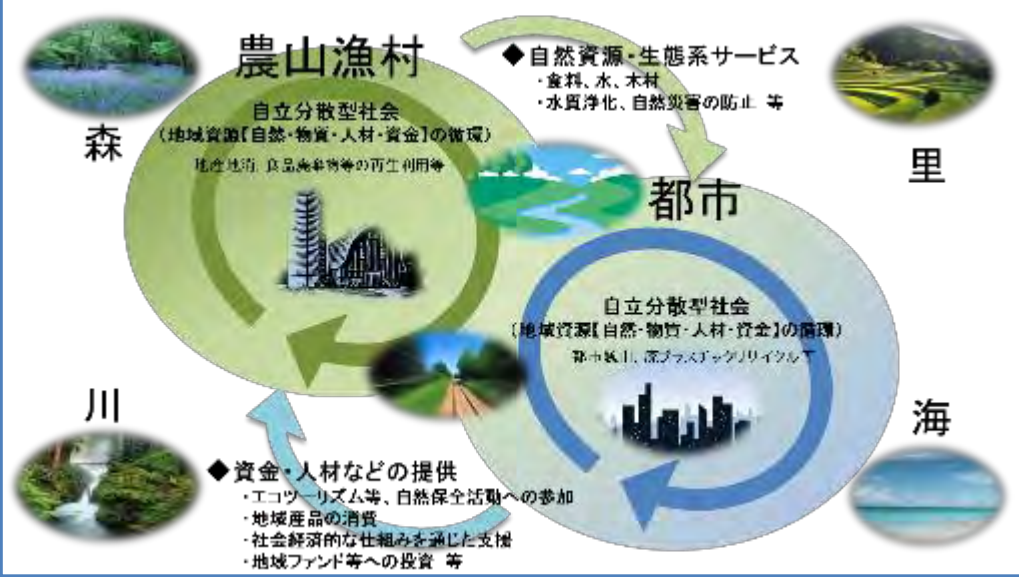
都市部のライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウムの開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

## 事業目的・概要等

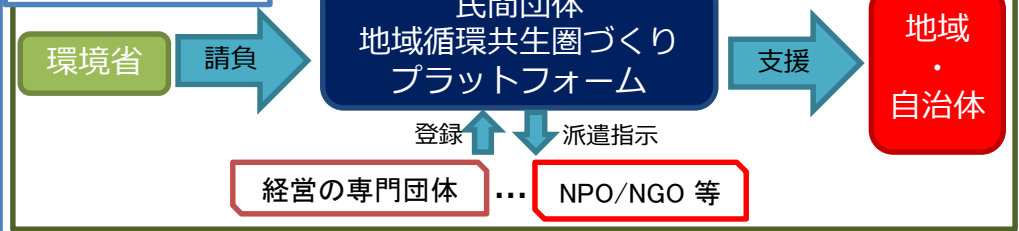
## 地域循環共生圏

## イメージ

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



## 事業スキーム



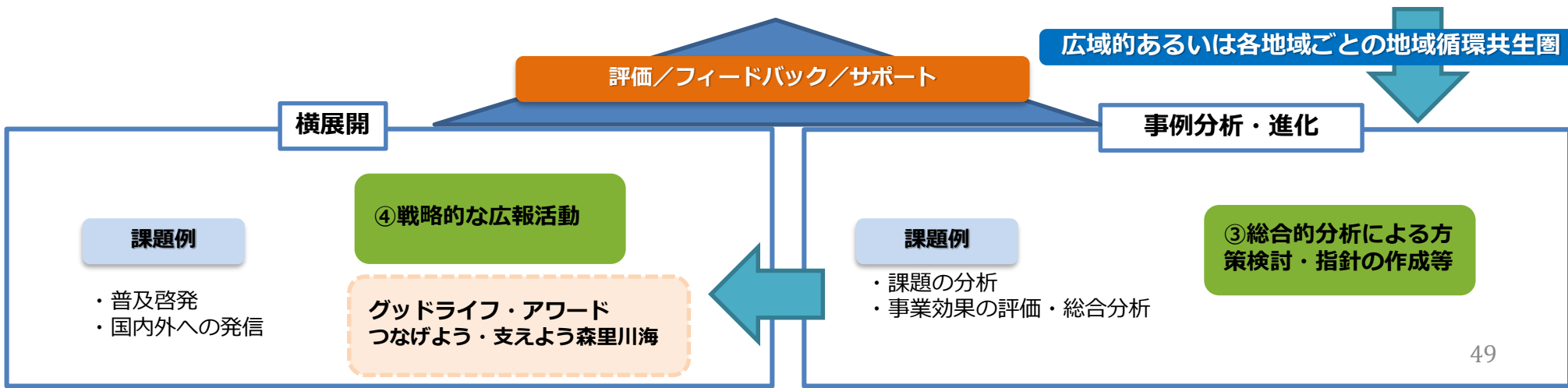
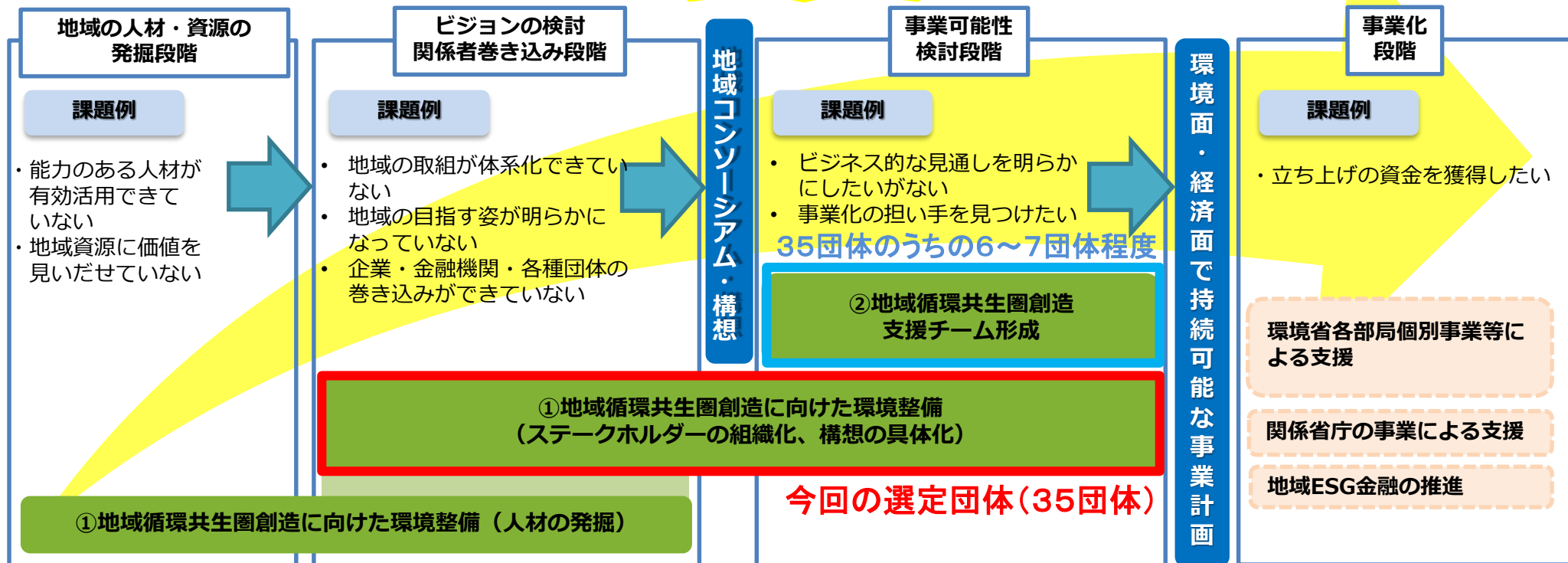
## 期待される効果

実施期間：2019～2023年度

今後5年間で地域循環共生圏の創造に取り組み、地域の経済・社会の課題を同時解決し、環境ビジネスの創出などによる地域活性化に貢献していく。

# 地域循環共生圏の形成段階に応じたきめ細やかな支援体制（イメージ）

地域×循環・共生×ビジネスによる持続可能な地域づくり！！

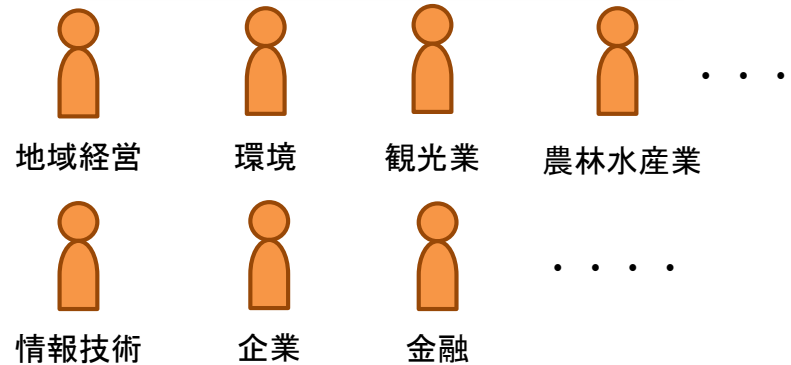


環境省

請負

## 地域循環共生圏づくりプラットフォーム

### プロフェッショナル人材(専門家)



ESG金融

企業

### プラットフォームの役割

- ◆ 地域からの相談窓口
- ◆ 支援チームマッチング派遣
- ◆ ソーシャルビジネスと企業(副業人材含む)とのマッチング
- ◆ ソーシャルビジネスに対する投資の呼び込み
- ◆ ソーシャルビジネスをサポートする全国的な取組の検討→(地域通貨、第二町民、メディア発信)

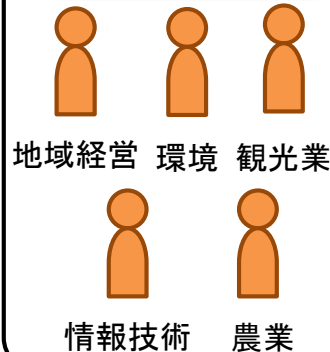
## 地域・自治体

支援チーム派遣要請

マッチング  
支援チーム派遣

助言

### 支援チーム



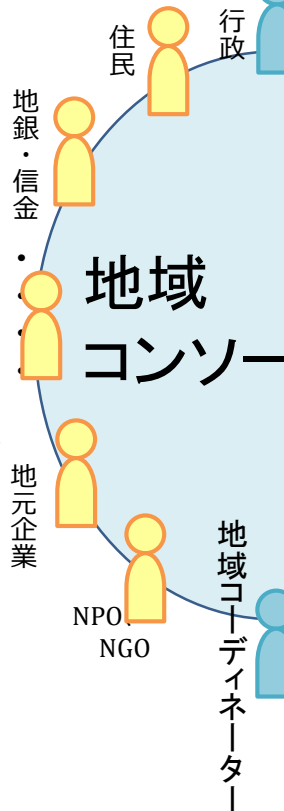
形成

参加  
助言

地域コンソーシアム運営支援等

地域のキーパーソンを必要に応じて選任

## 地域 コンソーシアム



主催



平成 31 年度 地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた  
地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体の選定結果について

令和元年 5 月 30 日（木）

平成 31 年度 地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体について公募を行ったところ、66 件の応募があり、審査の結果 35 件を選定しましたのでお知らせします。

### 1. 事業の概要

本事業は、地域循環共生圏の構築に向け、今回選定された活動団体と連携し「地域の総合的な取組となる経済合理性と持続可能性を有する構想策定及びその構想を踏まえた事業計画の策定」、「地域の核となるステークホルダーの組織化」等の環境整備と一緒に取り組むとともに、地域循環共生圏づくりに資するプロフェッショナル人材や情報の集約、地域と企業等とのマッチング支援など、地域循環共生圏の創造を強力に推進する「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」の構築を行うものです。

### 2. 審査方法

公募期間（平成31年2月28日（木）から平成31年4月15日（月））に応募のあった66件について、書面審査を実施し、外部有識者を含めた選考委員会にて以下の観点に基づき評価を行いました。

#### ① 本事業への応募理由

- ・ 地域の現状と課題が適切に把握されているか。
- ・ 地域循環共生圏を活用して目指したい地域の姿が適切なものであるか。

#### ② 活動内容

- ・ 活用したい（している）地域資源が適切なものであるか。
- ・ 経済性、持続可能性があるなど、実現したい事業が適正なものであるか。
- ・ 想定される地域の環境・経済・社会への効果（指標）が適切なものか。

#### ③ 実施体制の適正性

- ・ 取り組み状況、進捗状況と今後のスケジュールが適切なものであるか。
- ・ 実施体制が適切なものであるか。

### 3. 選定事業

審査結果に基づき、予算の範囲内で 35 件を選定しました。選定団体一覧及び総評については別紙 1、別紙 2 を御参照ください。

環境省大臣官房環境計画課

代表03-3581-3351

直通03-5521-9265

室長 岡野 隆宏（内線6274）

課長補佐 森島 健人（内線6250）

担当 富山 竜生（内線7225）

平成31年度 地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた  
地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体の選定団体一覧

	活動団体名	主な活動地域
1	長沼町	北海道夕張郡長沼町
2	特定非営利活動法人 仕事人倶楽部	岩手県北岩手9市町村(久慈市、二戸市、九戸郡軽米町、洋野町、九戸村、野田村、二戸郡一戸町、岩手郡葛巻町、下閉伊郡普代村)
3	一般社団法人 Reborn-Art Festival	宮城県石巻市
4	一般社団法人 サステイナビリティセンター	宮城県本吉郡南三陸町
5	会津森林活用機構 株式会社、 会津地域森林資源活用事業推進協議会	福島県会津地域13市町村(喜多方市、会津若松市、耶麻郡西会津町、磐梯町、猪苗代町、北塩原村、河沼郡会津坂下町、柳津町、湯川村、大沼郡三島町、金山町、会津美里町、昭和村)
6	小田原市	神奈川県小田原市
7	国立大学法人 富山大学	富山県富山市
8	七尾街づくりセンター 株式会社	石川県七尾市
9	根羽村	長野県下伊那郡根羽村
10	一般社団法人 スマート・テロワール協会	長野県上高井郡小布施町
11	浜松市	静岡県浜松市
12	伊豆半島ジオパーク推進協議会	静岡県伊豆半島15市町(沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡長泉町、清水町)
13	富士宮市	静岡県富士宮市
14	裾野市深良地区まちづくりコンソーシアム	静岡県裾野市
15	おわせSEAモデル協議会	三重県尾鷲市
16	認定特定非営利活動法人 まちづくりネット 東近江(東近江市環境円卓会議事務局)	滋賀県東近江市
17	亀岡市	京都府亀岡市
18	環境アニメイティッドやお	大阪府八尾市
19	公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES)	兵庫県宝塚市、川西市、川辺郡猪名川町
20	奈良市	奈良県奈良市
21	みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会	和歌山県田辺市、日高郡みなべ町
22	那智勝浦町	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町
23	AMAホールディングス 株式会社	島根県隠岐郡海士町
24	真庭市	岡山県真庭市
25	エーゼロ 株式会社	岡山県英田郡西粟倉村

26	コウノトリ定着推進連絡協議会	徳島県徳島市
27	宗像国際環境会議実行委員会	福岡県宗像市
28	一般社団法人九州循環共生協議会	福岡県朝倉市
29	鹿島市ラムサール条約推進協議会	佐賀県鹿島市
30	小国町（熊本県）	熊本県阿蘇郡小国町
31	熊本県、南阿蘇村	熊本県阿蘇郡南阿蘇村
32	奄美市	鹿児島県奄美市
33	徳之島地区自然保護協議会	鹿児島県大島郡徳之島町
34	宮古島市	沖縄県宮古島市
35	国頭村	沖縄県国頭郡国頭村

選考委員会の意見を踏まえた総評

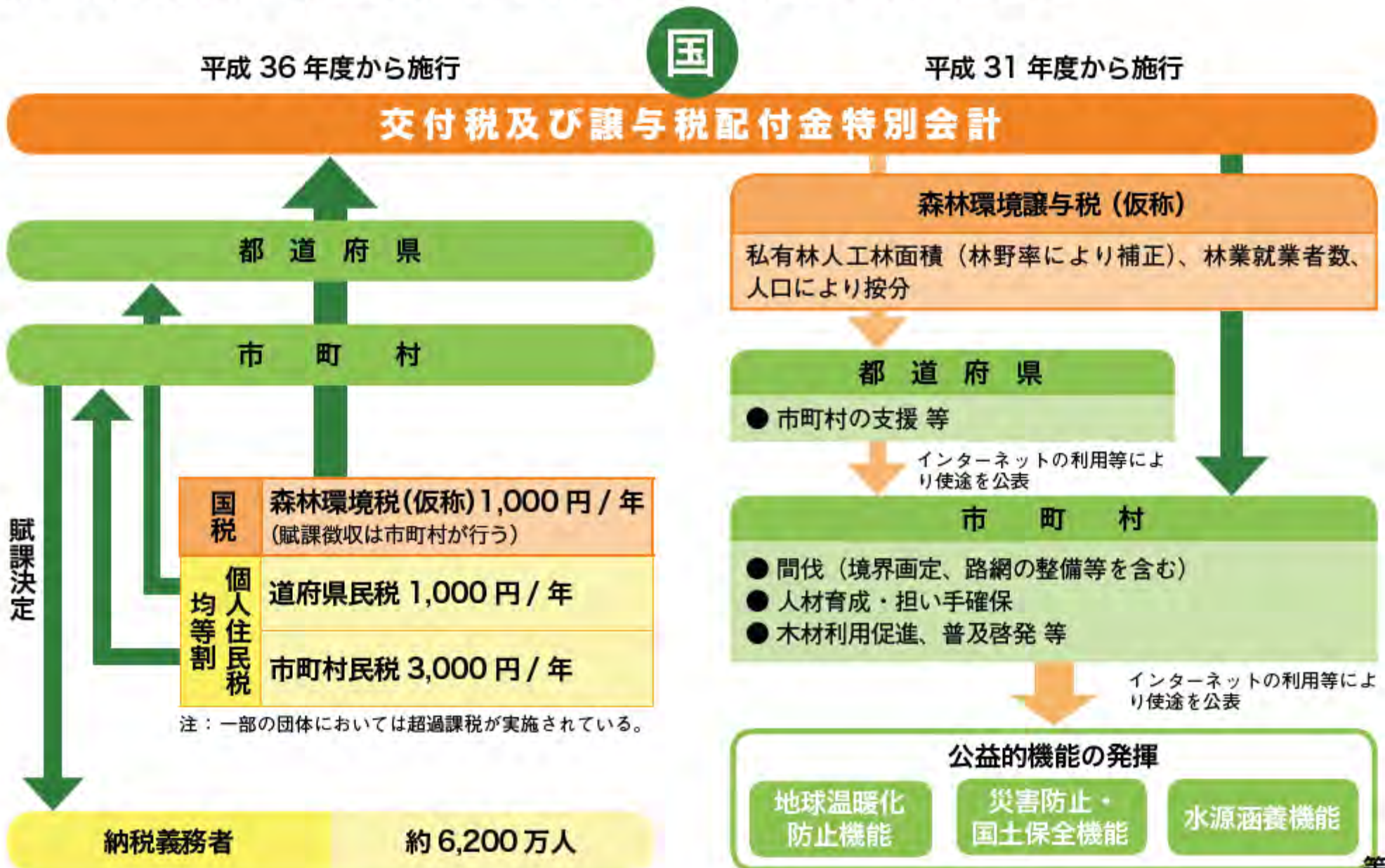
- 本公募には、予想を上回る計 66 団体からの応募があり、優れた取組や野心的な事業計画を掲げる等、熱意ある団体が数多く見られ、地域循環共生圏への関心と意識の高まりを感じた。
- 地域循環共生圏の創造とその普及のためには、特色のある地域資源や固有の課題を抱えた地域が参考とできるよう、バラエティーに富んだ取組事例が必要である。
- このため、より間口を広げる必要があることから、予算の範囲内で選定する団体数を 35 まで増やすこととし、応募内容を精査したうえ選定した。
- 一方、支援チームの派遣については当初より団体数を絞り、確実な成功事例を形成することとする。
- 今回の選定は、将来性に重点をおいたものであり、選定団体はこれをスタートとして、本事業を通じて地域主体の統合的な地域循環共生圏の構想策定と具体的な事業化に努めること。
- 現時点の事業計画で不十分な点は、各団体と十分に議論を行い、事業を通して是正を図っていくべきである。
- 自走可能な取組とするためには、ビジネスの視点や資金の循環が必須であるため、地域金融機関や各種業界団体など「基幹的ステークホルダー」として巻き込んでいく必要がある。

以上

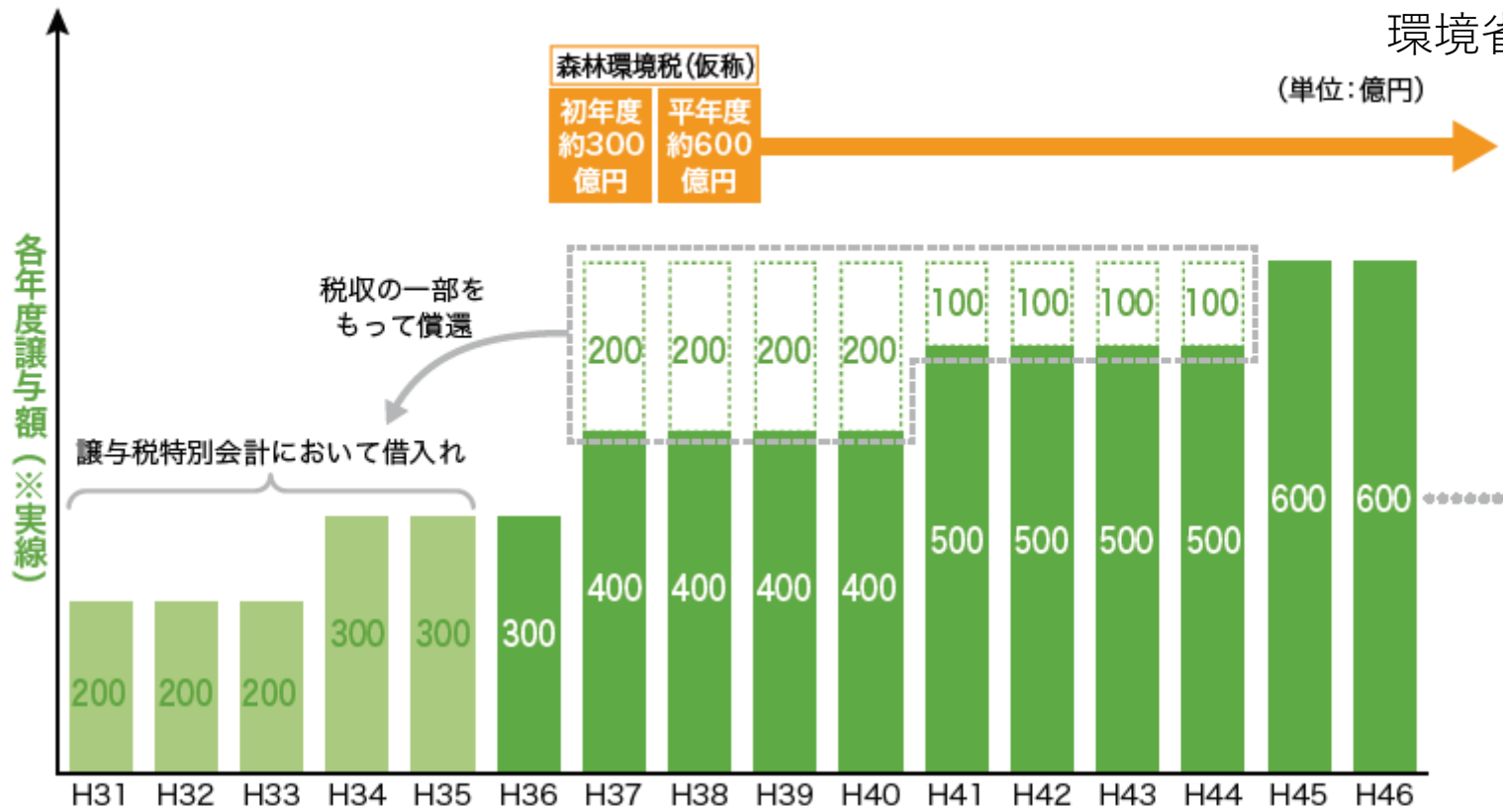


# 森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の制度設計イメージ

森林整備等のために必要な費用を、国民一人一人が広く等しく負担を分任して森林を支える仕組み



(単位：億円)



市町村： 都道府県の割合	80 : 20					85 : 15					88 : 12			90 : 10		
市 町 村 分	160	160	160	240	240	240	340	340	340	340	440	440	440	440	540	→
都 道 府 県 分	40	40	40	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	→

- 市町村分
  - 50%：私有林人工林面積(※林野率による補正)
  - 20%：林業就業者数
  - 30%：人口
- 都道府県分 — 市町村と同じ基準

※ 税収は粗い見込み値であり、計数全般について借入金金利子を勘案していない。

※ 課税開始初年度である平成36年度は、市町村への納付・納入が行われるのが6月以降であり、都道府県を経由して国の譲与税特別会計に払い込まれるまで時間を要すること等から、平年度化後の税収(約600億円程度)の概ね半分の約300億円の譲与額となることが見込まれる。

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律  
(環境教育等促進法)が関係する森林に関する普及啓発

環境省大臣官房  
環境教育推進室

# 森林環境税と森林を活用した環境教育

## 森林環境税・森林環境譲与税の概要

平成30年度の税制改正大綱において、森林環境税が平成36年度に課税開始、それを借り入れる形で、平成31年度から森林環境譲与税として自治体に譲与されることとなった。

○私有林人工林面積、林業就業者数、人口により配分。

○市町村は、「間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用」に、都道府県は、「森林整備等を実施する市町村の支援等に関する費用」に充て、用途については、インターネット等で公表しなければならない。

## 森林を活用した効果的な環境教育

森林を活用した環境教育を、地域住民等が森林に対する保全の意識を高めるとともに、多様な主体が参加する地域づくりを促すツールとして活用

### ○地域間の交流促進

地域住民が森林という地域資源の価値を再認識。森林の恵みを享受する都市域の住民が森林体験に参加することで、地域間の交流、地域の関係人口の増加等。



### ○企業、民間団体等の環境教育・環境保全活動への参画促進

企業、民間団体、国民の所有する森林の有効活用。環境教育等促進法に基づく体験の機会の場合認定制度を活用し、学校・地域住民等に対して、安心して参加できる森林体験の機会を提供。



### ○地域固有の問題解決

森林での保育を実施し、子育て世代の移住を促進するなど、過疎化、少子化対策、子育て支援として活用。その他、森林体験を通じた、地場産業の担い手育成等。

※環境省HPにおいて、森林体験を含む体験の機会の場合及び体験活動優良事例を収集・公表。

体験活動優良事例：[https://edu.env.go.jp/system/good\\_practice.html](https://edu.env.go.jp/system/good_practice.html)



# 環境教育等促進法基本方針の変更

平成30年6月26日  
閣議決定

「環境教育等促進法」の附則第2条において、政府は法施行後5年を目途として、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされている。平成30年1月から、法に基づく有識者会議（環境教育等専門家会議）を立ち上げ、4回にわたり施行状況について検討を行い、平成30年6月に同法の基本方針を変更。

## 環境教育等を取り巻く現状

- ・環境・経済・社会を統合的に向上させ、地域循環共生圏の創造を目指す必要性（持続可能な開発目標（SDGs）等）
- ・小・中学校の新学習指導要領における「持続可能な社会の創り手」の育成、「カリキュラム・マネジメント」、「主体的・対話的で深い学び」（持続可能な開発のための教育（ESD）の実践にも関連）
- ・SDGsにおいて、「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進（ゴール16）」、「グローバルパートナーシップ（ゴール17）」が掲げられるなどパートナーシップ（協働取組）の必要性

## 変更の主なポイント

### 体験活動の捉え直し

- ・体験の内容 ⇒ **自然体験**、持続可能な社会づくりを支える現場に触れる**社会体験**、日常生活と異なる文化や慣習等に触れる**生活体験**、ロールモデルとなるような人との**交流体験**など幅広いものとして促進
- ・学びのプロセス⇒感性を働かせるという「インプット」、その中から見いだした意味や価値を他者に表現するという「アウトプット」
- ・体験の効果 ⇒ **これまでになかった気づきや感動、自尊感情や創造性の向上** 等

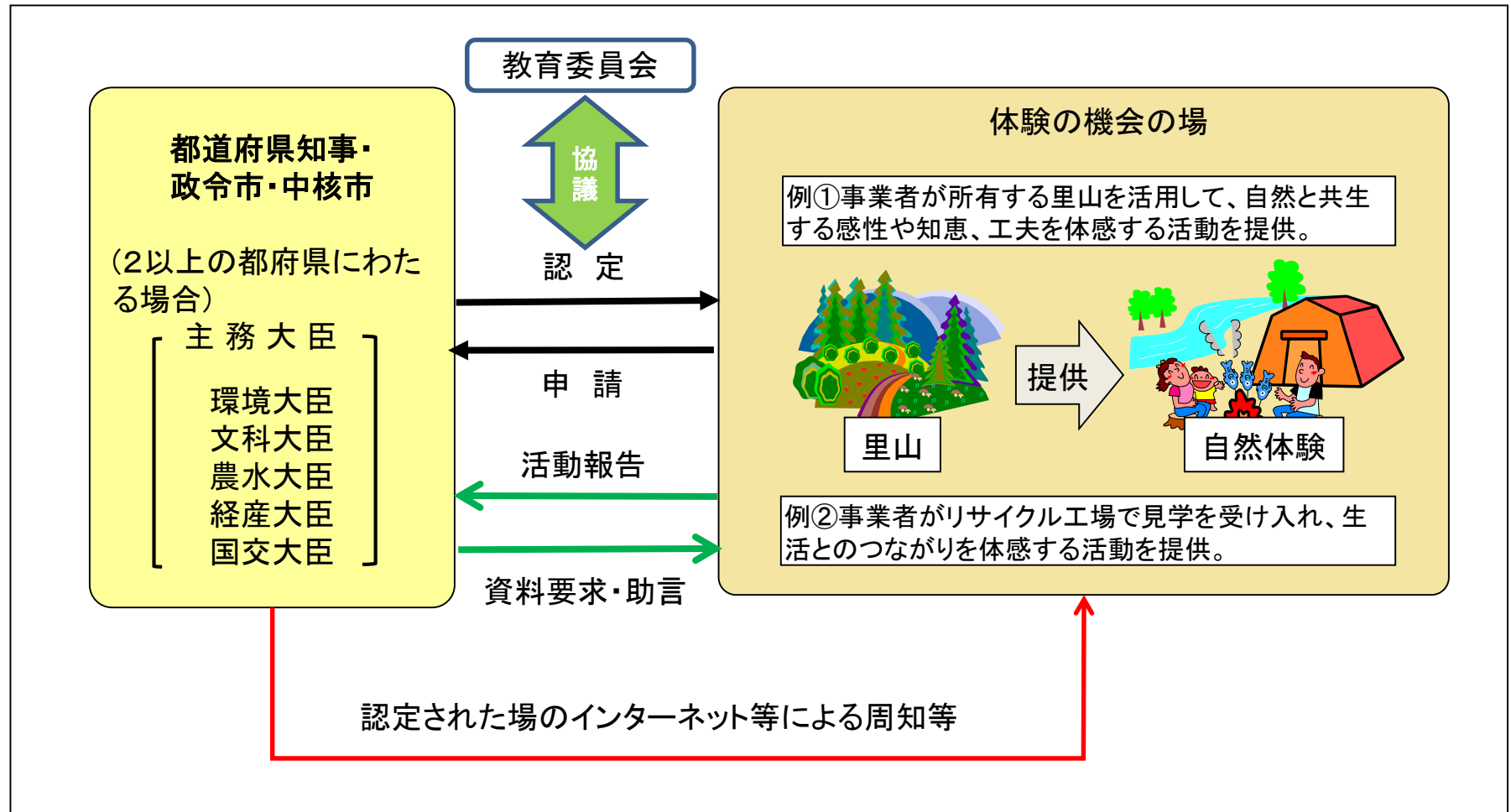
### 「体験の機会の場」の活用

地域や民間企業が取り組む「体験の機会の場」を「地域や国を越えた交流の拠点」として位置付けて、人の交流促進、成長につながる学びの提供、地域や企業の魅力の再認識を通じて、**持続可能な社会づくりにつなげていく。**



# 体験の機会の場の認定制度(法第20条)

民間の土地・建物の所有者等が提供する自然体験活動等の体験の機会の場について、都道府県知事等が、一定の基準に照らして認定・周知する制度。認定に際しては、教育委員会との協議が必要。



# 体験の機会の場の認定一覧(H31.6末現在:認定順)

認定者	事業主体	事業内容
山梨県知事	公益財団法人キープ協会	「環境教育指導者セミナー(清里インタープリターズキャンプ)」インタープリター(環境教育指導者)の普及
川崎市長	昭和電工株式会社川崎事業所	使用済みプラスチックのアンモニア原料化を通じた環境教育(分別体験、化学実験、事業所見学等)
川崎市長	株式会社ショウエイ	ろ過装置を利用した水、熱、電気の省エネ学習(ろ過実験、事業所見学等)
川崎市長	富士通株式会社川崎工場	タブレットPCを用いた環境教育(講座・事業所見学)
川崎市長	明治大学黒川農場	アグリサイエンスアカデミー(農業体験等)
埼玉県知事	石坂産業株式会社	建設廃棄物の資源化プラント施設見学で3Rを学ぶ三富地区の里地里山を五感で学ぶ
川崎市長	東京ガス株式会社	環境に配慮した食の取り組み(講座、調理実習)
前橋市長	サンデンファシリティ株式会社	・自然体験活動や森林整備体験活動 ・自動販売機や冷凍冷蔵ショーケースの生産工場の見学 ・ヒートポンプによる省エネ技術や災害対応自販機の体験 等
福島県知事	樽井 俊二	生物との触れ合いや木材加工を通じた里山林での自然体験学習
広島県知事	株式会社オガワエコノス	廃家電製品の分解を通じた3Rの学習
大阪市長	公益財団法人公害地域再生センター	西淀川公害についての体験学習、公害地域を学ぶフィールドワーク等
秋田県知事	東北電力株式会社 能代火力発電所	火力発電所や能代エナジウムパークの見学を通じてた発電所の取組やエネルギー資源等の重要性に係る理解促進
八王子市長	佐川急便株式会社	里山や自然に触れ合い、森林散策や里山保全体験、間伐材をつかったクラフト体験などを通じて、自然や里山保全の大切さについて学ぶ
青森県知事	ひろさき環境パートナーシップ21	生物観察会や池の環境を育む保全活動等を通じた自然環境や生物多様性の保全の大切さに関する理解促進
高知市長	株式会社 相愛	丸太切り・薪割体験・竹細工等を通じた森林・竹林整備の重要性の理解促進
前橋市長	株式会社ナカダイ	リサイクル工場見学及び廃棄物を使ったワークショップ、廃棄物から見える環境問題の啓もう教育・講習会
群馬県知事	株式会社チノー	・豊かな自然環境で生物と触れ合う機会や参加者同士のコミュニケーションを通じて環境保全の気づきを促す。 ・自然環境を題材として自ら考え行動し学習する機会を提供する。

# 環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の充実・拡大のための官民協働取組

背景

環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の認定制度が開始して5年を迎える。実際に体験した学校等の評価は高いものの、認定事業者数は14(当時)に止まっている。持続可能な社会の担い手育成の拠点となる「体験の機会の場」の充実・拡大を図るため、官民協働による取組が必要。



環境教育等促進法に基づく協定を活用し、官民が協働して「体験の機会の場」の充実・拡大に向けた取組を行う。

- 「体験の機会の場」の充実・拡大のための調査研究、体験プログラムの開発及び普及啓発
- 地域で「体験の機会の場」の推進役となる人材(以下「地域推進人材」という。)の育成 等

協定期間:平成29年10月26日(協定締結日)から平成34年9月30日まで

協働取組の内容

役割分担

## 国(環境省)

- ・ 関係省庁、地方公共団体との連絡調整
- ・ 積極的な広報活動の実施
- ・ 体験プログラムの効果検証に係る助言
- ・ 認定手続に係る地方公共団体への助言
- ・ 地域推進人材の育成計画の策定(自治体向け環境教育研修等の実施等)

協



定

## 「体験の機会の場」研究機構

(体験の機会の場の認定事業者で構成)

- ・ 国内外の優良事例の調査研究
- ・ 各種体験プログラムの開発・効果検証
- ・ 「体験の機会の場」関係者の相互参照の機会の創出
- ・ 民間団体等に対する普及啓発活動
- ・ 地域推進人材の育成プログラムの企画・実施等(環境教育研修のプログラム策定・実施協力等)

目指すものとして

## 「認定体験の機会の場」の量的、質的向上

- ・ 「体験の機会の場」認定数の増
- ・ 個々の「体験の機会の場」の訪問者の増
- ・ 広域連携事業の展開(例:里山サミット等) 等





# 体験の機会の場の利用実績及び国における活用事例

## 利用実績

体験者総数:年間 計約26,000人(H29年度)  
成果:学校や行政と企業等との連携強化、参加に係る不安感の低減等による体験活動の促進。  
企業価値の向上。

### 体験した学校関係者の声

- ・計画の段階から丁寧にご対応いただき、子ども達の心に残る学習になりました。
- ・子ども達が「楽しかった」と話しており、その後の学習の動機付けにつながりました。

## 国の活用例

- 環境調査研修所「環境教育研修」(平成29年9月、平成30年9月) 於:石坂産業株式会社  
地方公共団体等の職員を対象とする研修。体験の機会の場を訪問し、プログラムの体験等を通じて、大人・子供の関心や行動の喚起を促すための方法、企業・民間団体等の巻き込み方等について学び、地域の実情に応じた場を創るための企画立案力の向上を図る内容。

### 参加した自治体職員の声

- ・知識を教えるだけでなく、感性を刺激するものを提供し、自ら主体的に学んでもらう重要性に気づいた。
- ・民間企業が素晴らしいプログラムを提供することに感動し、イメージが変わった。
- ・自分の地域でもこういう企業があるかもしれないと思い、戻って発掘を考えてみようと思う。



- 教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修(文部科学省との連携事業)

従来からの教職員向けのカリキュラム・デザイン・コースに加え、本年度から、教職員、地方公共団体職員、企業、NPO等を対象とし、体験の機会の場等において、実際に体験活動をしながらか大人・子どもの行動や意識の変容を促すポイントを学ぶプログラム・デザイン・コースを実施(2018年度220名が参加)。

The screenshot displays the homepage of the Environmental Education Website. At the top, there is a navigation bar with the Ministry of Environment logo and text: "環境省 -環境教育・環境学習・環境保全活動-". To the right of the logo are text size options (小, 中, 大) and a search box labeled "Google カスタム検索". Below the navigation bar is a secondary menu with links: "環境教育ホーム", "各種認定・法律等", "ECO学習ライブラリー", "環境カウンセラー", "ESD環境教育プログラム", and "教育推進室SNS".

The main content area features a large banner for the "平成30年度 教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修" (Heisei 30th Year Teacher and Staff Environmental Education and Learning Promotion Leader Training). The banner includes the text "主催:環境省 協力:文部科学省" (Organized by: Ministry of Environment, Cooperation: Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology) and "各研修 受付中" (All training sessions are accepting applications). Below the banner are two categories: "①カリキュラム・デザイン・コース" and "②プログラム・デザイン・コース". A carousel of course materials is shown below these categories, including "Imagine ESD" and "環境で学ぶ、知識が身につく" (Learning in the environment, knowledge is gained).

On the right side of the page, there are several promotional boxes: "ESDって何だろう?" (What is ESD?), "ESD 環境教育プログラム" (ESD Environmental Education Program), "キッズ・コース向け 知りたい学びたい" (For Kids Course, I want to know, I want to learn), and "幼児向けコンテンツ あそんでまなぼ!" (Content for young children, learn by playing!). Below these is a Facebook icon and the text "Facebook運用方針はこちら" (Click here for Facebook operation policy).

At the bottom of the page, there is a footer with four main categories: "ECO 学習ライブラリー" (ECO Learning Library), "各種認定・法律等" (Various Certifications and Laws), "環境カウンセラー" (Environmental Counselor), and "人材認定等事業 データベース" (Human Resource Certification and Other Business Database).